

JADELA Logo & Mark Production Committee 2024

デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会2024
【実践編】



【ロゴ・マーク制作委員会(2023年～2024年)】

デザインと法協会は、2023年2月15日、第1回ロゴ・マーク制作委員会を立ち上げました。当会においては、デザイナーが主導する初めての大きなプロジェクトとなりました。立ち上げ以降1年以上にわたり、デザイナーと法律関係者（企業・研究を含む）が一緒にになって、デザインと法協会のロゴ・マーク制作にチャレンジしてきました。本稿では、委員会がこれまでどのような議論をしてきたかを理論編としてご紹介します。

【デザインと法協会の設立目的】

わたしたちは、デザイナー・企業・弁理士・弁護士・学者など、デザインに関わりを持つ人たちが一堂に集い、お互いに学び合い、新しいデザインの世界を作ることを目指して、「デザインと法協会」を設立します。デザイナーの団体は多数あり、知的財産専門家が集う場も多数あります。しかし、両者が集まり、お互いの知見を交換する場がありません。「デザインと法協会」は、職域の壁を取りはらいます。

【ロゴ・マーク制作委員会開催にあたって】

デザインと法協会も4年目を向かえ、設立当初より懸案だった、ロゴ・マークを会員と共に考えて制作することになり、また、法関係者がデザインを知る一つの切っ掛けにもなる。このことから委員会を設置することになりました。本編ではロゴ・マーク制作委員会において各委員の議論の過程を理論編としてまとめました。

【デザインと法協会のスローガン】

デザインに関わる人たちが一堂に会し、職域の壁を超えてムーブメントを引き起こし、日本のデザインの価値を高め、世界に発信していきます。

【デザインと法協会の設立趣意】

今日の日本は、急速なグローバル化や少子高齢化、またAIやIoTを中心とする技術革新による社会変革の影響を受け、産業構造のみならず文化や生活に至るまで、様々な場面において大きな転換期を迎えていく。こうした先行き不透明な環境下において、日本が新たな成長ステージに移行し、より豊かな国民生活を実現するためには、従来型の思考に囚われず新たな発想で積極的にチャレンジし、イノベーション（革新）を実現することが不可欠である。イノベーションの実現には、デザインが大きな役割を果たす。デザインは私たちが大切にしている価値観や思いをカタチにするものであり、デザインを通じて国内外に対して強いメッセージを発信することができる。そして、今後の社会環境の変化によって生じる、様々な課題を解決するための有効な手段となり得る。私たちは、このデザインが持つチカラを最大限に活用したいと考える。そこで私たちは、デザインに関わる様々な立場にある者が一堂に会し、デザインとそれを保護する法制度の重要性を再認識し、その積極的な活用を通じて日本の持続的な発展と、より豊かな国民生活の実現を図ること

を目的として、行政や他の関連団体との連携を図りつつ、国内外に対する提案活動や啓蒙活動等を行うために、ここに「デザインと法協会」を設立する。

※今後、ロゴ・マークを考えるにあたり上記を基本として委員会は議論を進めることとなる。

【委員会の活動趣旨】

■ロゴ・マーク制作の目的

私たちが人間ひとりひとりの顔を認識し親近感を持つように、組織にとってはロゴ・マークが「顔」の役割を果たします。ロゴ・マークは組織の信頼感を得るために欠かせないものであります。ロゴ・マークは、宣伝や広報目的にも使われる他、組織のアイデンティティの一環として、また一般の人にも強く印象付ける有効な手段であります。今現在、本協会にはロゴ・マークはありません。

■ロゴ・マーク制作委員会の方向性

デザインと法協会の設立の目的、スローガン及び設立趣旨に基づき、立場の違う会員一人一人が考え、その思いを可視化し、互いに学びあうことが最大の目的である。デザイン関係者と法関係者が時間をかけて話し合い一つの形に結晶化することを目指します。

■委員会スタートにあたって

私たちが最初に考えたことは、本協会の設立の目的にある「両者が集まり、お互いの知見を交換する」ことから、デザイン関係者と法関係者がお互いの知見を交え共に学び合うことから始めたいと思い、委員会のスタートはまずセミナーを開くことだと考えました。

【ロゴ・マークの特質】

■ロゴ・マークの必要性

ロゴ・マークは、この協会を社会にアピールするために効果的なツール。

ロゴ・マークが魅力的であれば見る人は組織の良いイメージを視覚的に記憶します。

【ロゴ・マーク制作委員会の活動経緯】

■第1回ロゴ・マークデザインセミナー 2022年12月8日

- 会員公開 Zoom開催
- 講義:「CI&ブランド戦略とロゴ・マークの価値」 中西元男
- 会員参加型のロゴ・マーク制作委員会のメンバー募集 平野吉雄
- 中西先生の講義
 - ・組織のシンボルの意味とその役割としてどう捉えるかが重要である。
 - ・高度情報通信時代(ICT+AI)において、情報価値がとても重要である。
 - ・情報価値の伝え方として二つの方法ある。 1.意味を伝える。 2.感覚で伝える。
 - ・感覚訴求型のロゴ・マークを期待する。
 - ・社名をシンプルに表現することが大切である。(例:3M,IBM)
 - ・良いデザインを取り入れることで良いビジネスができる。
- ※キックオフのセミナーとしてはCIの開拓者で多くの企業ロゴ・マークを手がけられた中西先生の初回セミナーは大変意味深い公演になりました。組織において、ロゴ・マークの大切さを語る。
- ・ロゴ・マーク制作委員会メンバー募集を行った。
- ・ロゴ・マーク制作委員会のメンバーは本協会の会員から募集。
- ・「ロゴ・マークを皆様と一緒に考えましょう!」というテーマで呼びかけた。
- ・委員会メンバーの人数12名前後とします。

■第2回ロゴ・マークデザインセミナー 2022年12月15日

- 会員公開 Zoom開催
- 開会の挨拶 ロゴ・マーク制作委員会 井上和世
- 講義:本協会に必要なロゴ・マークとは? 平野吉雄
- 会員参加型のロゴ・マーク制作委員会のメンバー募集 平野吉雄
- ・ロゴ・マークの必要性
 - ロゴ・マークは、協会をアピールするために効果的なツール。ロゴ・マークが魅力的であれば人は良いイメージを視覚的に記憶します。
 - ・ロゴ・マークとは? 人が顔を認識し親近感を持つようにロゴ・マークは「顔」と同じ役割を果たします。
 - ・ロゴタイプを観ただけでどんな会社かどんな商品かが頭に浮かぶ。 人は文字よりも絵を素早く記憶します。
 - ・ロゴ・マークが今、組織に必要な理由は? 基本的な企業のロゴ・マーク制作手順 ロゴ・マークの種類
- ※会員であればどなたでも参加できます。メンバーはロゴ・マークのコンセプトを作り、ラフを描くデザインの仕上げはデザイナーにお願いします。

■第2回ロゴ・マークデザインセミナー 2022年12月15日

■ロゴ・マークとは?

人が顔を認識し親近感を持つように本協会にとってもロゴ・マークが「顔」と同じ役割を果たします。ロゴ・マークは人の信頼感を得るために欠かせない。大組織ほどロゴ・マークの効果を活用しています。

■ロゴタイプを観るとその背景が浮かぶ

ロゴタイプを観ただけでどんな会社かどんな商品かが頭に浮かぶ。これがロゴタイプの効果。

■文字より絵?

人には文字よりも絵を素早く記憶し、ずっと忘れない性質があります。

■人は文字よりも絵を素早く記憶する

人には写真や絵や人の顔など記憶し、ずっと忘れない特性があります。人は企業や商品を選ぶ時、マークと良い印象を同時に記憶します。その後ロゴだけで「あのブランドだ」と反応します。そして、時間と共に良いイメージが定着し、信頼に繋がります。この協会会員の一人一人も意識して共有することでより活動意欲を高めたり、会員の良いモチベーションになると思います。

■マークとロゴタイプの意味?

マーク (mark)

一目で意味を伝える記号・しるし・標章・図案等のこと。文字も図案化・装飾化した場合にはマークと呼ぶこともある。表記が小さくても大きくしても目立ち伝える能力にたけているもの。

ロゴタイプ (logotype)

ロゴタイプは、図案化・装飾化された文字のこと。組織名・商号・商品名・雑誌名・書籍名などを印刷・表示に使う。

ロゴ・マーク (logomark)

日本：ロゴタイプとシンボルマークを組み合わせたもの。

英語圏：logomark は日本と違い、マークの意味。logo は logotype と logomark を組み合わせたもの。

■ロゴ・マーク制作のポイント

ロゴ・マークは、この協会を可視化するためのコンセプトを作りそれを元に作られたロゴ・マークは社会にアピールするための有効なツール。

ロゴ・マークが魅力的であれば、見る人は組織の良いイメージを記憶します。

■ロゴ・マークが今、組織に必要な理由は?

●他協会との差別化を図るために

●会員に愛されるために

●良いイメージが直感的に伝わるように

※本協会の会員が一つにまとまるためと対外的に協会の良い印象を得られます。

■より効果的なロゴ・マークにするために?

協会の質が高いと認められれば、ロゴ・マークが認知され協会自体に価値がつくようになります。ロゴ・マークを見ただけで信頼感を抱いてもらえるようになる。より効果的なロゴ・マークにするためには「協会会員の思いが一つになる」「社会に対し広報媒体を使いアピール度をアップする」このことが大切であります。

■世界のロゴ・マーク

ブランドのロゴ・マークに隠された思いやメッセージがある。ブランドには今までの歴史、立地、目的などストーリーが込めてある。これがきっかけで会社が誕生したなどの深いストーリーがあるとロゴ・マークも一層良いモノになりロゴ・マークにも愛着が持てます。

■世界のロゴの歴史の一部

1876年 世界で初めて商標登録されたロゴとして、イギリスのBass Brewery バス・ブリュワリーというビール醸造会社のロゴが有ります。これが現代のロゴの始まりと言われています。

1956年 デザイナーの多くは、ロゴはシンプルで分かりやすく、覚えやすいものが良いと気付き始めます。これは、ポール・ランドによるIBMのVIでのロゴデザイン。

2007年 デジタルデバイス普及などの時代の変化で、ダイナミックな3Dロゴが流行します。

2013年 今のトレンドは、3Dロゴデザインからフラットデザイン2Dに移行。アップルの新コンセプトIOS7深く搖るぎない美しさはシンプルさ、明確さ、効率の良さ。

■会員参加型のロゴ・マーク制作委員会のメンバー募集 2022年12月15日

○ロゴ・マークを皆様と一緒に考えましょう!

ロゴ・マーク制作委員会メンバー募集 募集定員12名前後 応募内容 ロゴ・マーク制作委員会参加希望締切
2023年1月10日 宛先 デザインと法協会 事務局

○イメージキーワードを会員から募集

ここでのイメージキーワードとは、会員が協会の過去、現在、未来のイメージを言語化したもの

■会員参加型のロゴ・マーク制作委員会のメンバー募集締切 2023年1月10日

○委員会メンバー参加者11名。後に2名参加となり、13名の委員が決定する

決定メンバー: 平野吉雄 委員長(グラフィックデザイナー) 井上和世 副会長(プロダクトデザイナー)
安立卓司(弁理士) 伊藤真(弁護士) 小堀謙治(企業法務、知財) 齊藤良平(弁理士) 坂口昌子(弁護士)
末宗達行(教職、法律関係) 田中咲江(弁理士) 徳永弥生(弁理士) 林裕也(グラフィックデザイナー)
平野渥太郎(グラフィック・ディレクター) 堀越敏晴(プロダクトデザイナー) 以上13名

○イメージキーワード 22ワードが集まる。

■会員からのイメージキーワード

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1.デザインを法で守り、法を適切にデザインする。 | 12.未知なる可能性 |
| 2.デザインを(法的な保護により)サステナブルな資産へ | 13.ストーンヘッジは可能性・創造性を高める象徴。 |
| 3.デザイン価値を継続的に向上させる長期的取り組み。 | 14.豊富な知性領域をもつ両者が情熱をもって交流すること。 |
| 4.対話 | 15.パラダイム変換とデザイナーの新たな活動領域。 |
| 5.領域横断 | 16.投資の保護から本来の創作の保護へ…創造立国。 |
| 6.デザインと法のハイブリッドな挑戦。 | 17.多様な知財戦略ビジネスモデル。 |
| 7.知的財産の未来へ誘うデザインコンシュルジュ。 | 18.産業の主軸変化にふさわしい制度。 |
| 8.新しい場づくりが協会のミッション。 | 19.異質なものどうしの調和(融合ではない) |
| 9.双方の得意分野を知り、互いがそこから交流を広げる場。 | 20.特許庁や弁理士会のような意味訴求的なマークではなく、感覚訴求的なマークがよい。★ |
| 10.(相乗効果)~新しい協会の価値創造を通じて、拓がる効果をつくる~。 | 21.マークに馴染むようなロゴタイプがあるとよい。★ |
| 11.「デ」と「法」が分かるように入っているマークがいいと思います。★ | 22.アットホーム ★は具体的な希望 |

■第1、2、3回ロゴ・マーク制作委員会 2023年2月15日~4月20日

- ・委員会メンバー自己紹介
- ・会員からのイメージキーワードの検討
- ・各委員の考える理念やコンセプトの検討

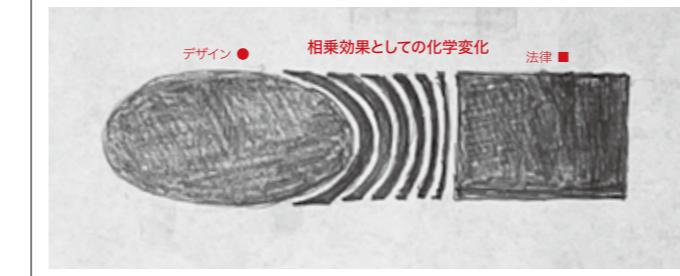
※以上の事柄から実践作業は第4回委員会からとなります。

※上記の具体的な検討内容は理論編に記載。

■第4回ロゴ・マーク制作委員会 2023年5月18日 Aグループ 委員のラフデザイン案

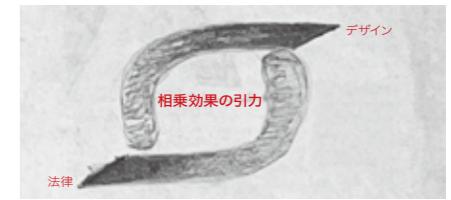
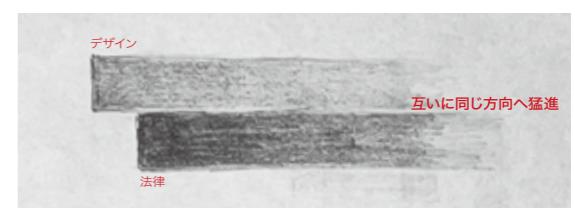
デザインコンセプト1 二つの均整・二つの共創・二つの価値

二つの相違う価値をバランス良く一つのマークとして表現するかをテーマにした。マークとしては極シンプルに表現することで見る人への印象を高める狙いがある。小さく使っても大きくしても印象の変わらない印象のマークとなっている。二つとはデザイン○、法律□とし、自由で新しさを創造するデザインを目指す。



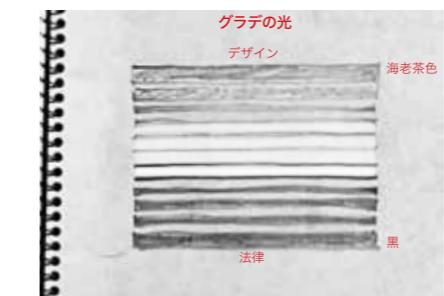
デザインコンセプト2 二つの均整・二つの共創・二つの価値

デザインと法律の共通価値として知的財産テーマにした二つの知見をどう表現するかを考えた。二つの要素をどのようにシンプルかつ印象的にまとめること、それは人にとて優しく親しみが持てるデザインとなること。デザインの輪から法の輪と繋がる形をマーク化し、二つの輪は仲良くなつのハートの形になるようにデザインした。



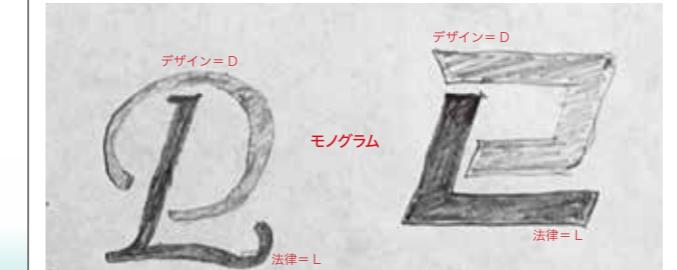
デザインコンセプト3 二つの均整・二つの共創・二つの価値

デザインと法律の二つの相違う価値感をどう一つのモノとして表現するかを考えた。二つの既存の分野がグラデーションで互いに結びつく様をマークでデザインした。デザインは上のグラデ、法律は下のグラデとし、交わる部分に意味を持たせ一筋の大切な光を感じるように設計。デザインの知的財産を守ることを光でイメージ表現。



デザインコンセプト4 二つの均整・二つの共創・二つの価値

「知的財産」が互いの共通テーマなので、二つをどのように融合するかをデザインで表現した。モノグラムとして Design の頭文字の D と Law の頭文字の L を融合させたマークを作成し、デザインはスピーディに動く協会と言葉イメージになるようにデザインした。よりシンプルに表現することで見る人への印象を高める狙いがある。



ロゴタイプデザイン3

DELA LOGOTYPE DESIGN - NO.3

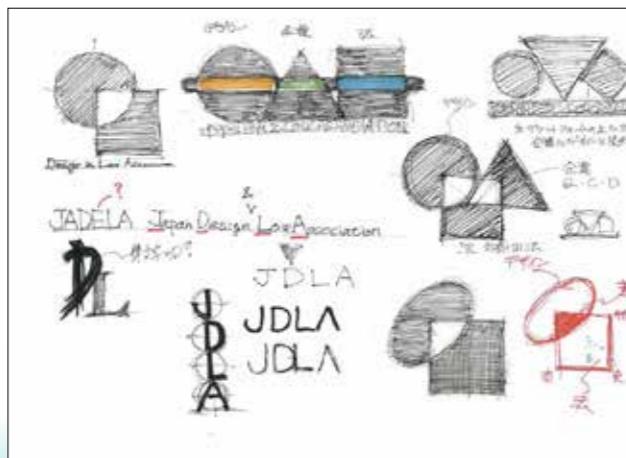
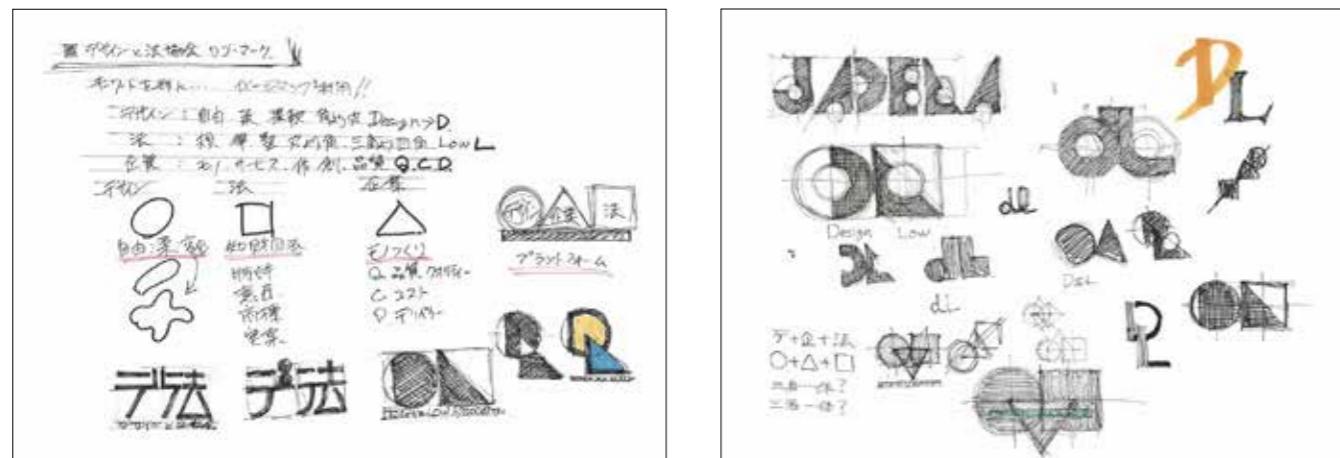
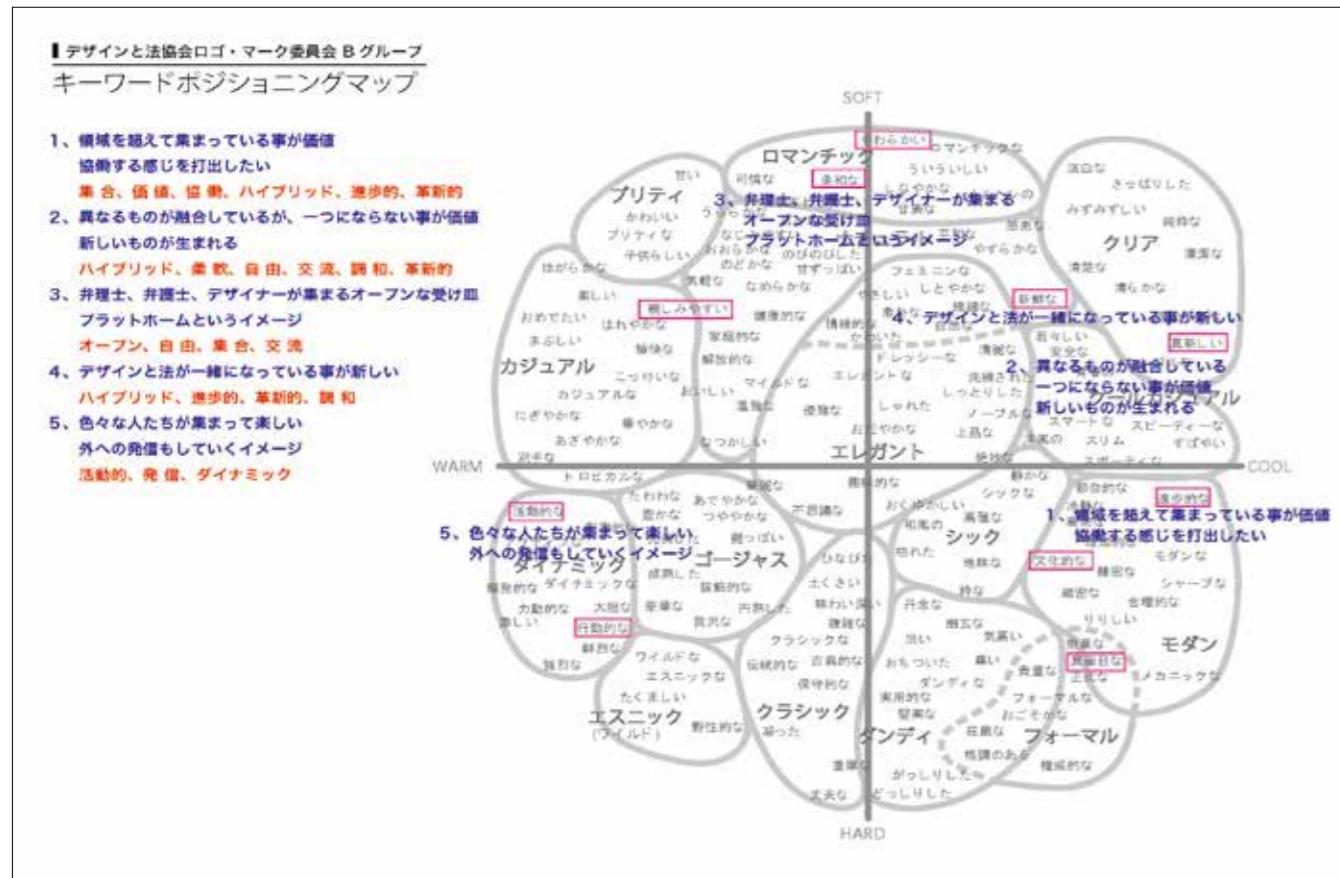
JADELA

JADELA

JADELA

JADELA

■第4回ロゴ・マーク制作委員会 2023年5月18日 Bグループ ワードマップと各委員のラフデザイン案



■第5回ロゴ・マーク制作委員会 2023年6月13日 Aグループ 平野渥太郎リーダーの理念案

デザインと法協会
ロゴ・マーク委員会 A グループ
コンセプト案 検討

デザインと法協会

理 念

デザインの均整、法の均整によって、
均整のある共創社会、創造立国の発展に貢献します。

行動指針

1. デザインを法で守り、法を適切に提案、運用する。
2. デザイナーと法律家、国民とが共創できる場を提供する。
3. デザインと法の意義を、国内、海外において継続的に向上させる。

デザインと法協会

理 念

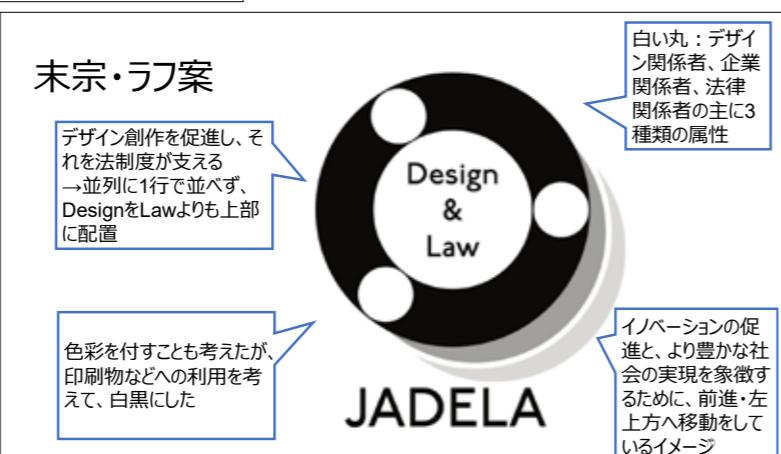
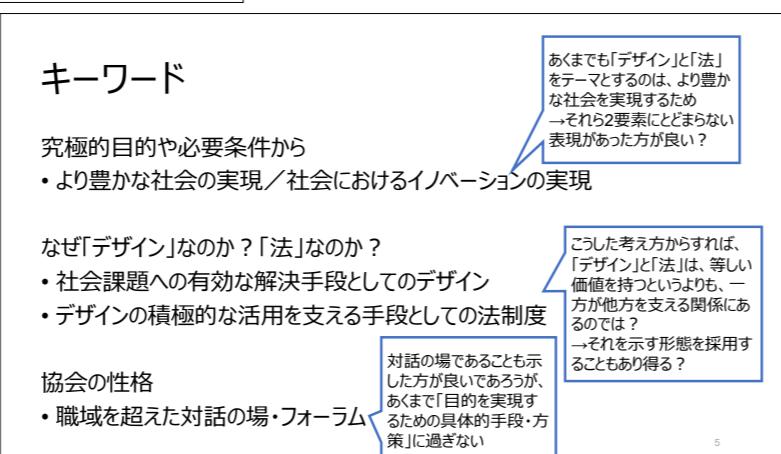
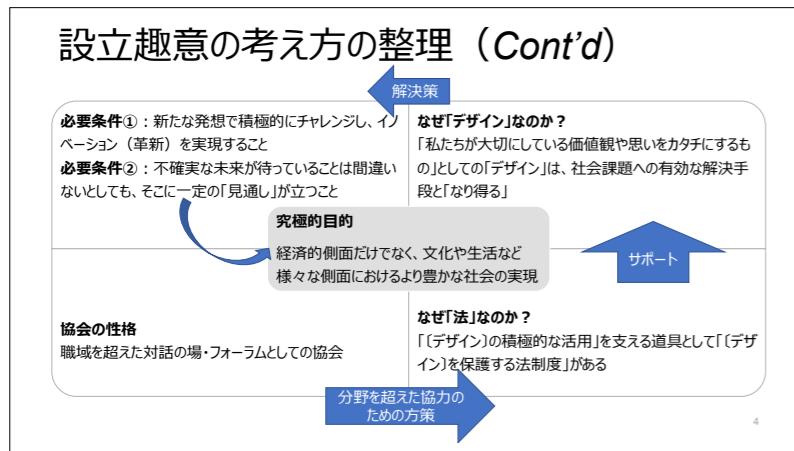
デザインの均整、法の均整によって、
均整のある日本の社会創りに貢献します。

行動指針

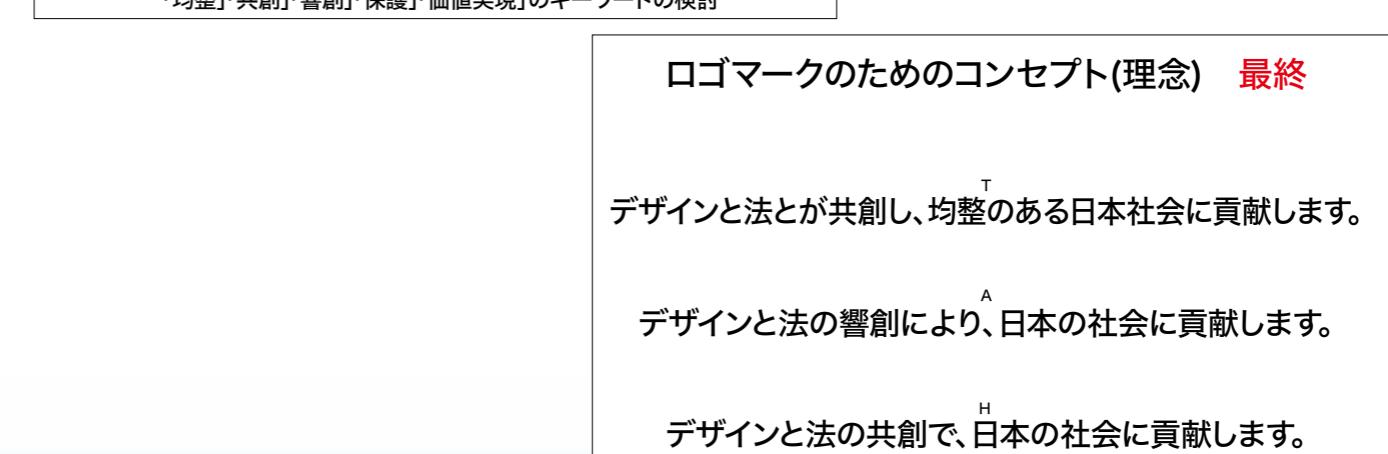
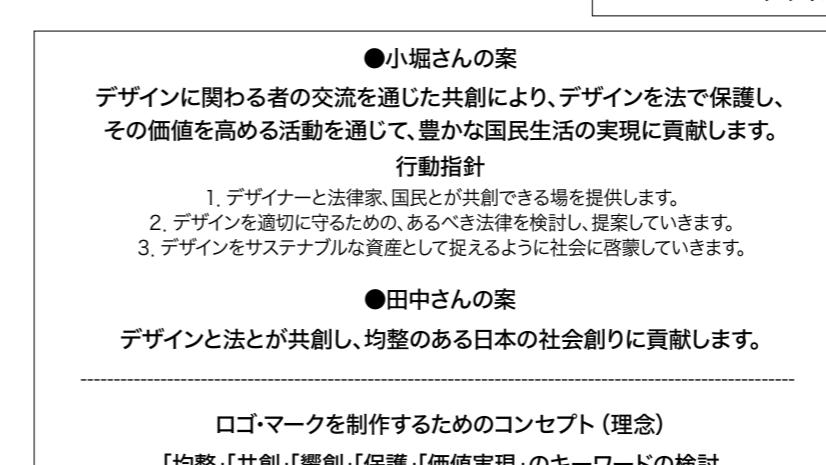
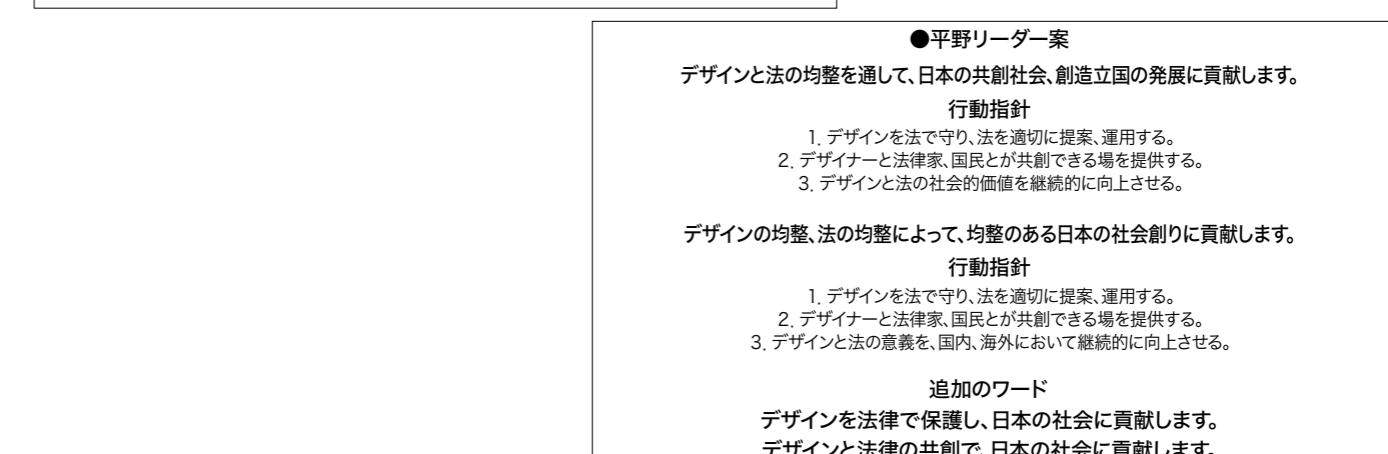
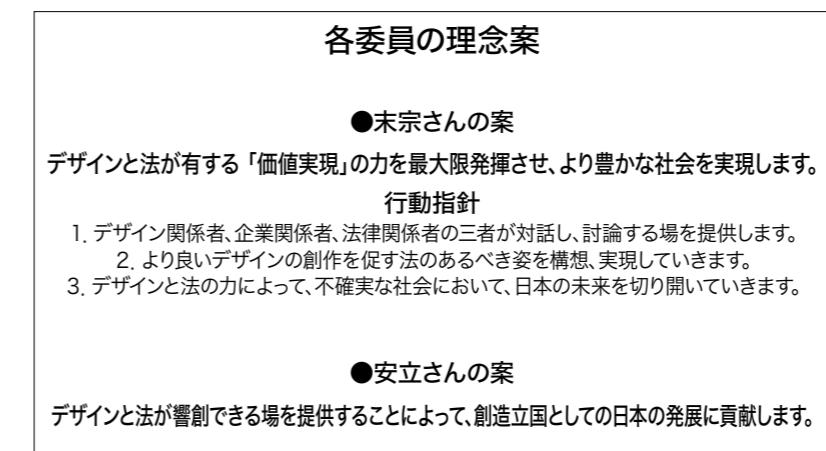
1. デザインを法で守り、法を適切に提案、運用する。
2. デザイナーと法律家、国民とが共創できる場を提供する。
3. デザインと法の意義を、国内、海外において継続的に向上させる。

2023.06.13

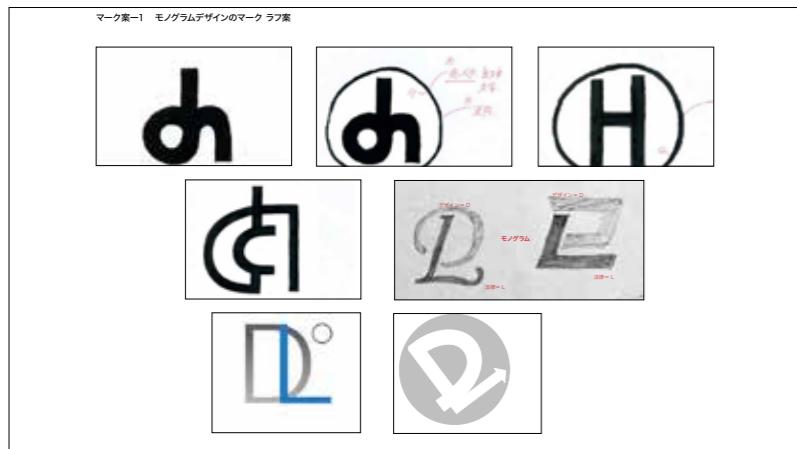
■第5回ロゴ・マーク制作委員会 2023年6月13日 Aグループ 末宗委員のコンセプトとラフデザイン案



■第6回ロゴ・マーク制作委員会 2023年7月18日 Aグループ 各委員の理念案と最終案

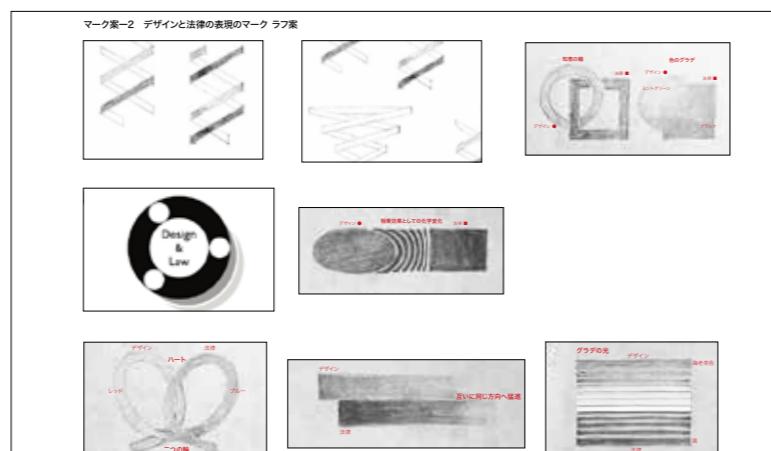


■第6回ロゴ・マーク制作委員会 2023年7月18日 Aグループ 各委員のラフデザイン案

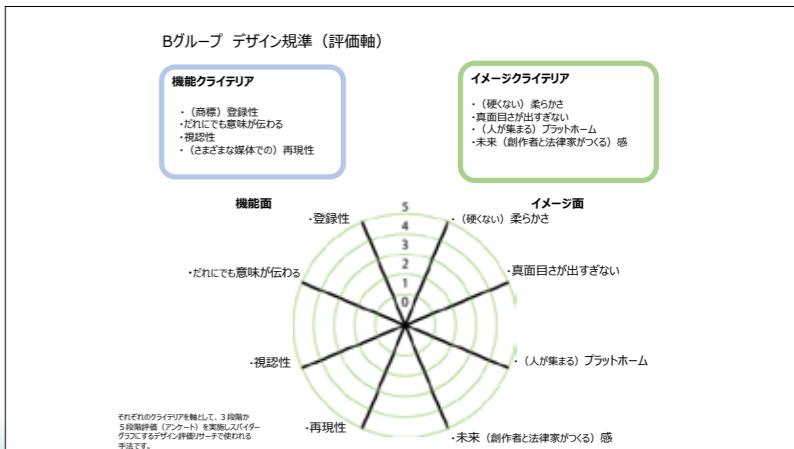
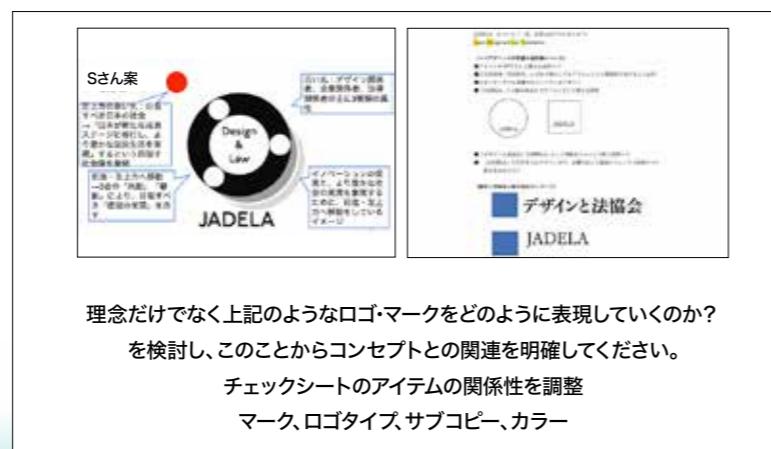


■第6回ロゴ・マーク制作委員会 2023年7月18日 Bグループ コンセプトとダグラインコピー案

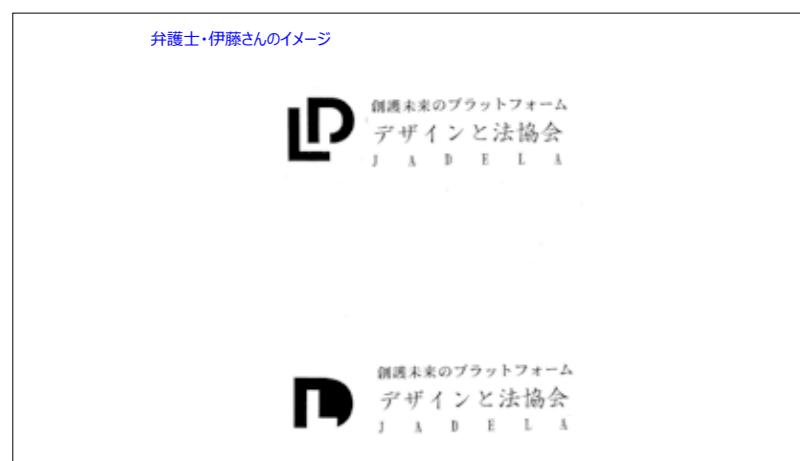
■創ると護るの相互作用
→→ “創護作用”という新しい言葉
→創護作用という新フレーズと他のワードを組み合わせる
“創護作用のプラットホーム”
“共生の創護作用”
“創護未来のプラットホーム”
弁護士、弁理士は護るだけの職能ではないという意見から、
知財の“財”、蓄積の“蓄”などの案…“未来”がふさわしいという合意。
■Bグループとしてのデザインと法協会のフレーズ（タグラインコピー）
創護未来のプラットホーム



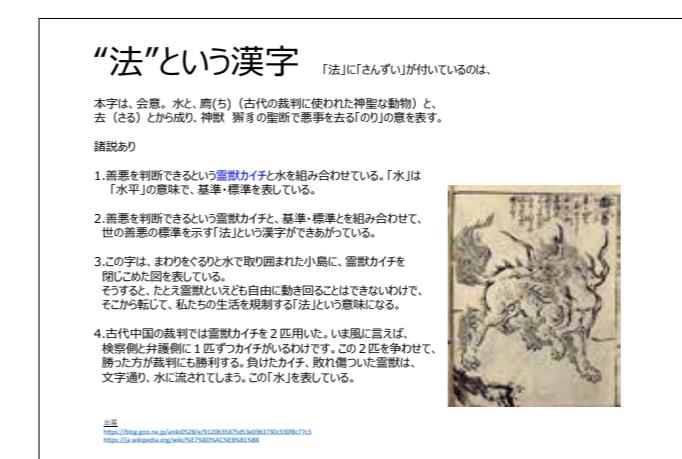
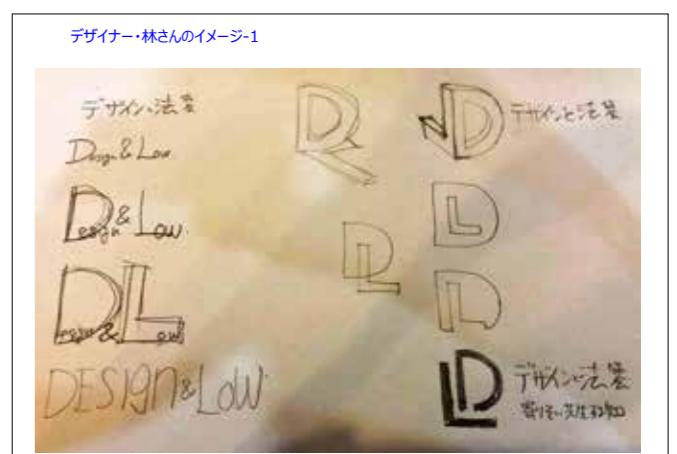
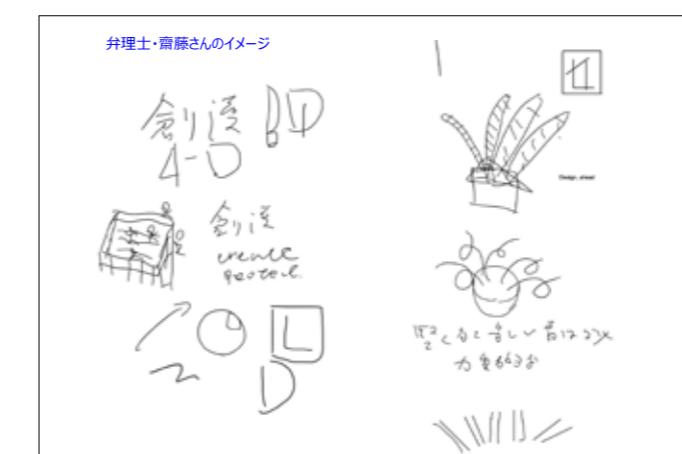
Bグループ コンセプトおよびロゴタイプデザインのイメージ
皆で楽しく集まり、発信していく … “創護未来のプラットホーム”
■ロゴタイプ・マークのイメージ（=デザイン評価規準）
* イメージ的クライテリア
・やわらかくかっこいい→硬くない
・面白さが出過ぎない
・濃い青でない
・人が集まる（プラットホーム）イメージ
・未来（創作者と法律家がつくる）らしさ
* 機能的クライテリア
・登録性
・（誰にでも）意味が伝わること
・視認性が良いこと
・名刺、ステーショナリー、ネット画面などの再現性



■第6回ロゴ・マーク制作委員会 2023年7月18日 Bグループ 各委員のラフデザイン案



■第6回ロゴ・マーク制作委員会 2023年7月18日 Bグループ 各委員のラフデザイン案

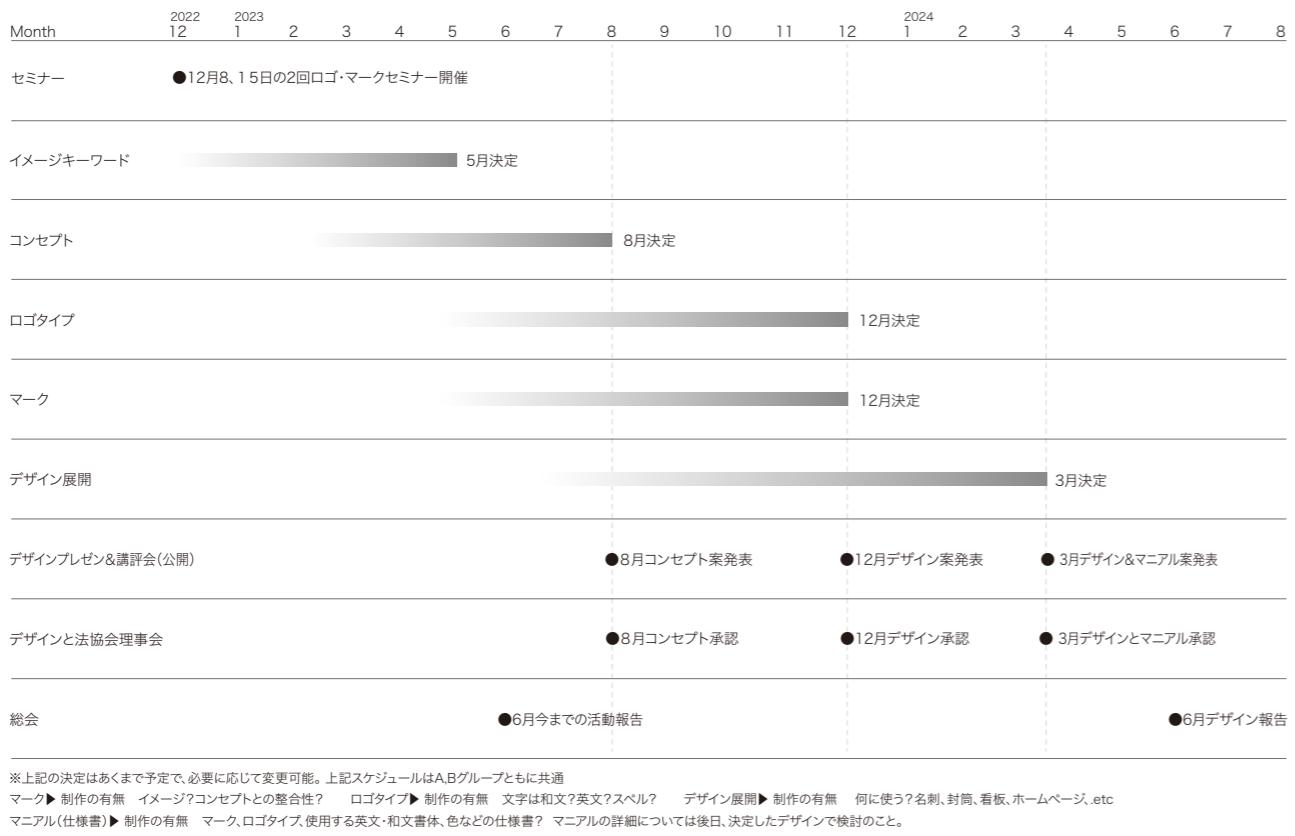


■第6回ロゴ・マーク制作委員会 2023年7月18日 グループチェックシートと年間スケジュール

ロゴ・マークのグループチェックシート		A B グループ
<p>■理念やタグラインコピー？ 有、無</p> <p>■マークデザイン？ 有、無</p> <p>■ロゴタイプデザイン？ 有、無</p> <p>■ロゴタイプの文字？ 有、無 JADELA デザインと法協会 他</p> <p>■リードコピー？ 有、無 JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION 他</p> <p>■協会のイメージカラー？ 有、無</p> <p>■統一する和文、英文書体？ 有、無</p>		
<p>■ロゴ・マークの展開？ 有、無</p> <p>●名刺？ 有、無 ●封筒？ 有、無 ●看板？ 有、無</p> <p>●ホームページ？ 有、無 ●広報印刷物？ 有、無</p> <p>●メルマガ？ 有、無 ●SNS？ 有、無 ●他</p>		
<p>■マニアル（仕様書）？ 有、無 基本的な内容？</p> <p>■マニアル（仕様書）印刷？ 有、無</p>		
<p>9月委員会にて担当者決定</p> <p>■デザイナー 誰？ ■商標調査 誰？</p>		
<p>備考</p>		

■ロゴ・マークの制作意義：デザインと法協会のビジョンを社会に伝え広めるためのロゴ・マーク制作。日本社会の未来のために内外に本協会の活動を知って頂く

各月1回の委員会開催(ロゴ・マーク・審議)



■第7回ロゴ・マーク制作委員会 2023年8月17日 Aグループ発表 平野滉太郎リーダーの理念とラフデザイン案

デザインと法協会

※ 平野 進太郎 案

理念

デザインの均整、法の均整によって、
均整のある日本の社会創りに貢献します。

デザインの均整、法の均整によって、
均整のある共創社会、創造立国の発展に貢献します。

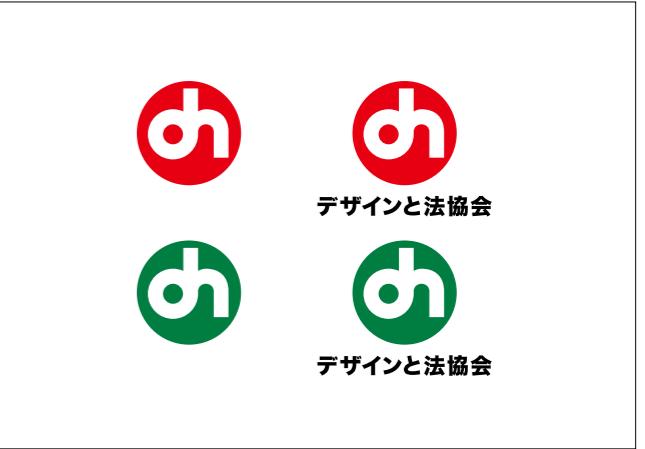
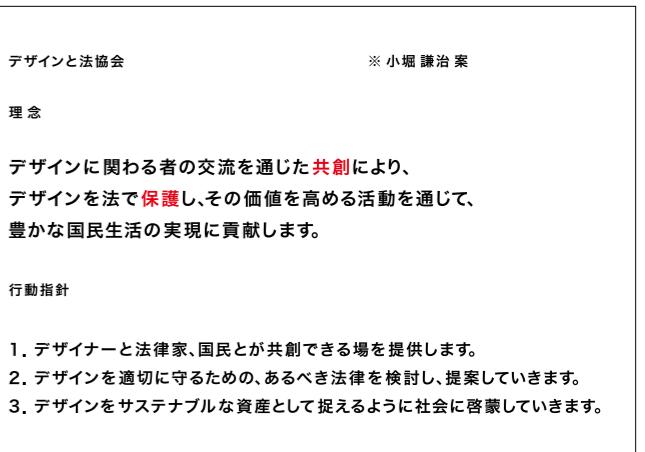
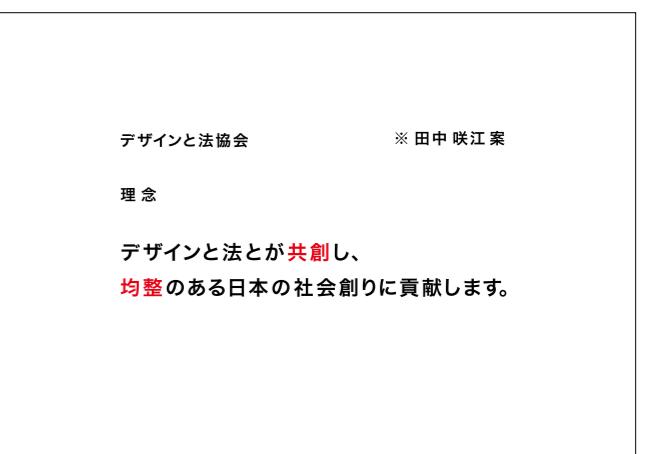
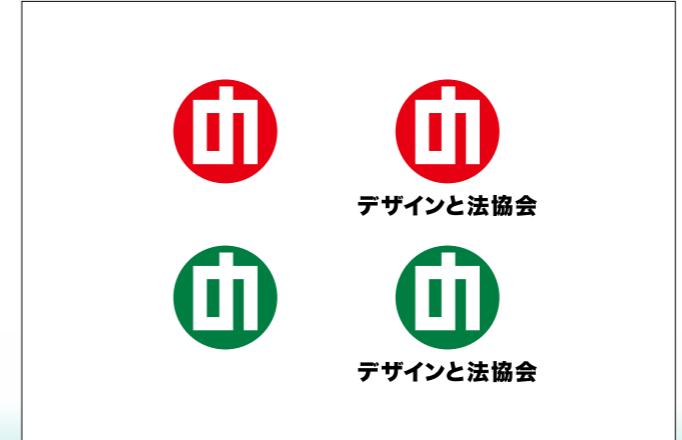
行動指針

1. デザインを法で守り、法を適切に提案、運用する。
2. デザイナーと法律家、国民とが共創できる場を提供する。
3. デザインと法の意義を国内、海外において継続的に向上させる。

デザインと法協会

※ 安立 卓司 案

デザインと法協会	※ 末宗 達行 案
理念	
デザインと法が有する「 価値実現 」の力を最大限発揮させ、 より豊かな社会を実現します。	
行動指針	
1. デザイン関係者、企業関係者、法律関係者の三者が対話し、討論する場を提供します。	
2. より良いデザインの創作を促す法のあるべき姿を構想、実現していきます。	
3. デザインと法の力によって、不確実な社会において、日本の未来を切り開いていきます。	



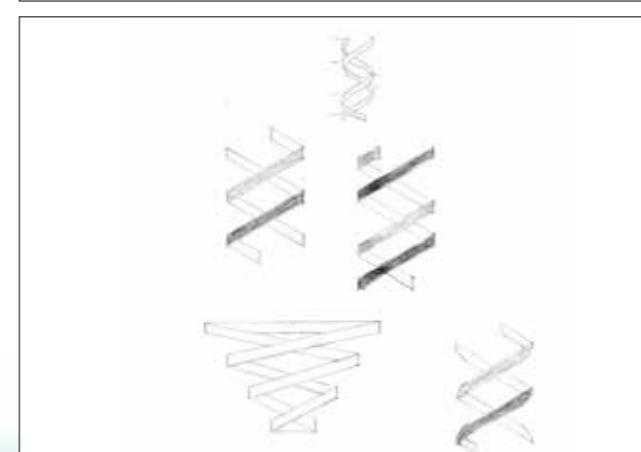
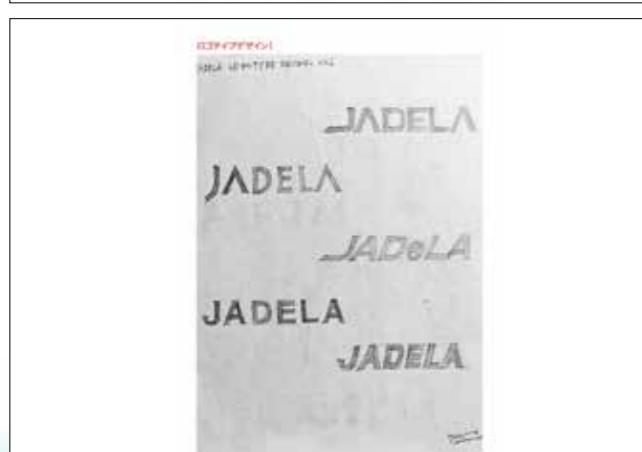
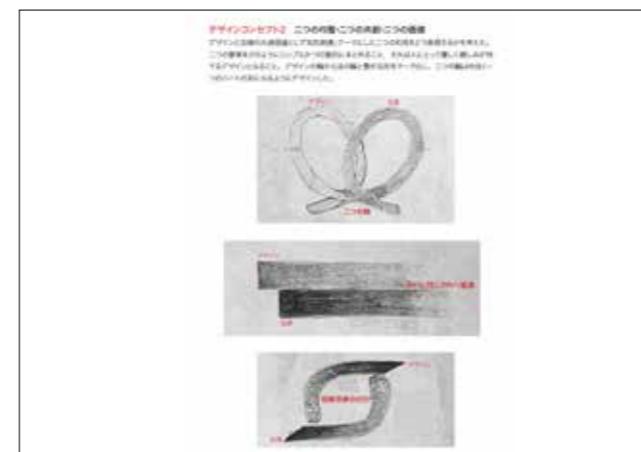
■第7回ロゴ・マーク制作委員会 2023年8月17日 Aグループ発表 各委員のラフデザイン案



デザインと法協会



デザインと法協会

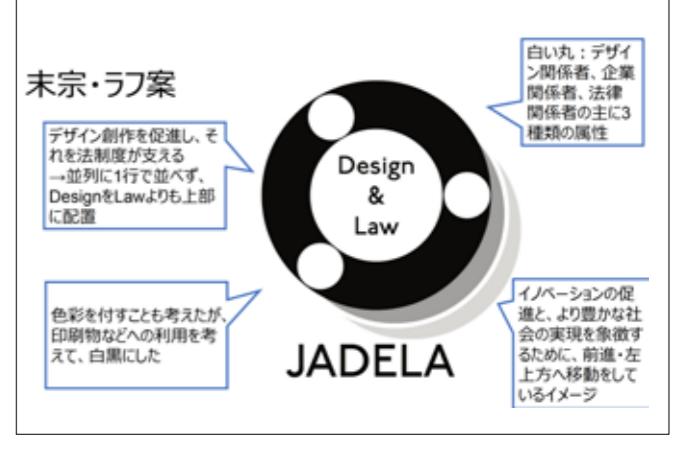
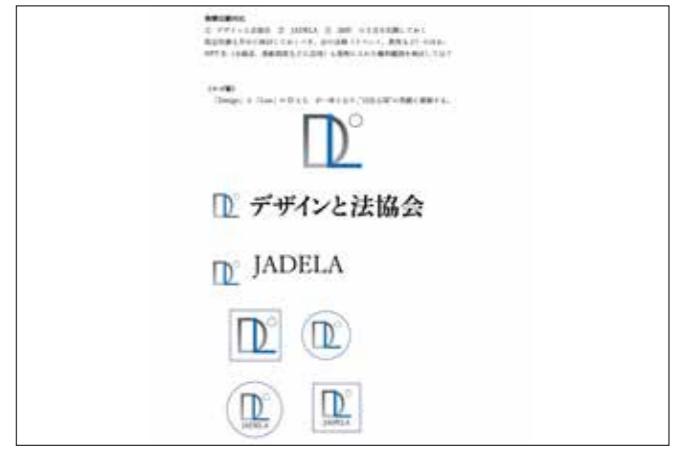


■第7回ロゴ・マーク制作委員会 2023年8月17日 Aグループ発表 各委員の理念とラフデザイン案



デザインと法協会

JADELA



■第7回ロゴ・マーク制作委員会 2023年8月17日 Bグループ発表 コンセプト案とダグラインコピー案

1. 会員からのイメージキーワードを再確認 (2022.12 アンケート結果)

- 1. デザインで法でより法を活用にデザインする
- 2. デザインを法的保護によりシステム的な質問へ
- 3. デザイン価値を継続的に向上させる長年の取り組み
- 4. デザインの法的ハイブリッドな挑戦
- 5. 法的専門性のためへ続くデザインコンサルタント
- 6. 双方の専門分野を入り、互いにそこから交流を拓げる場
- 7. 10. (商業実業)新しい社会の価値創造を通じて、拓がる効果をつくる
- 8. 未知なる可能性
- 9. 豊富な知性領域をもつ両者が熱をもって交流すること
- 10. 多様な知財戦略ビジネスモデル
- 11. 異なるもののどうしの調和(融合ではない)

会員からのイメージキーワードは
「デザインと法」協会の
ステートメントと言えるのではないか?

2. どんな理念やスローガンをもとにコンセプトを決めるか

わたしたちは、デザイナー・企業・弁理士・弁護士・学者など、
デザインに関わりを持つ人たちが一堂に集い、お互いに学び合い、
新しいデザインの世界を作ることを目指して、「デザインと法協会」を設立します。
デザイナーの団体は多数あり、知的財産専門家が集う場も多数あります。
しかし、両者が集まり、お互いの知見を交換する場がありません。
「デザインと法協会」は、職域の壁を取りはります。

ロゴタイプ委員会 (プロジェクト)
「デザインと法」ブランディング の目的
*BRAND+ing ロゴタイプ・マークを活用した活動、対象への継続的働きかけ

社会へのわかりやすいコミュニケーションを通して、認知向上と共感を育成する。

3. コンセプト、言葉を決めたい

「デザインと法」って どんな団体 ?

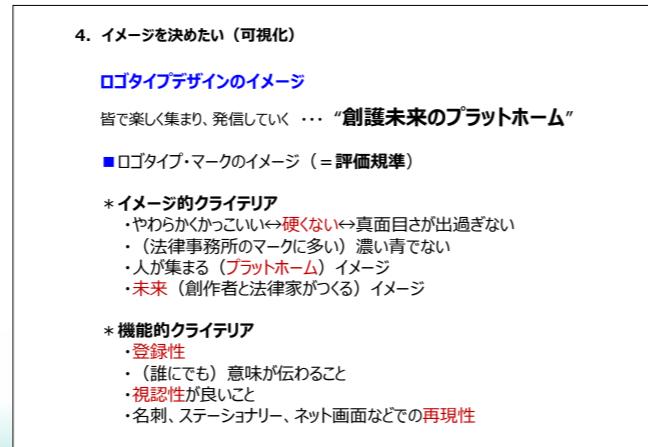
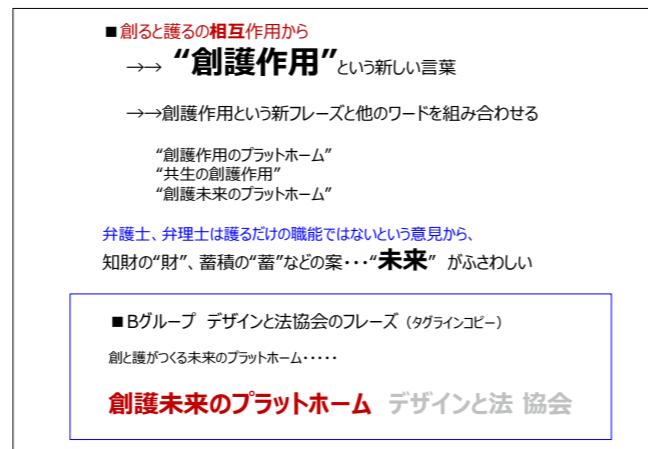
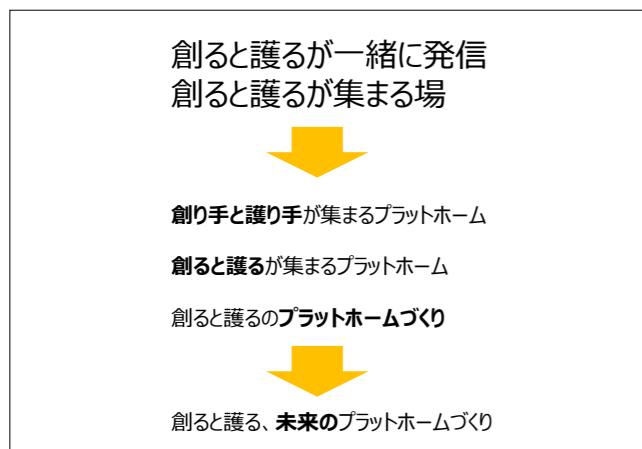
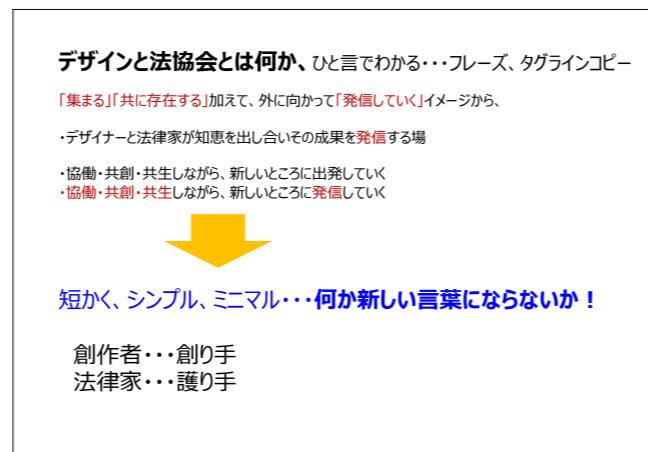
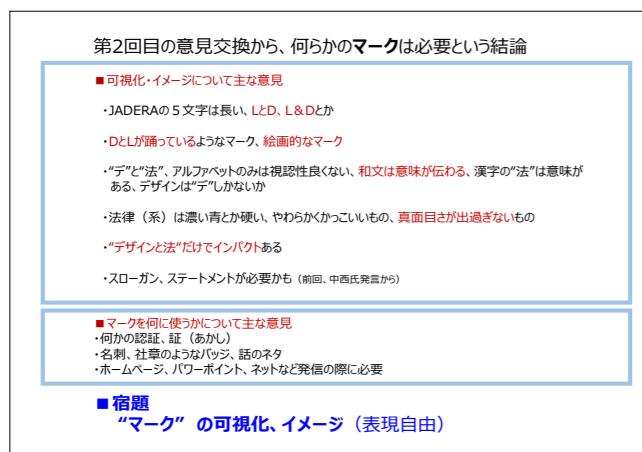
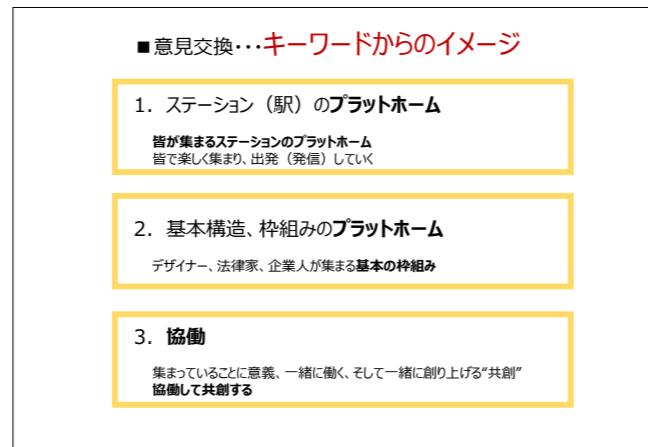
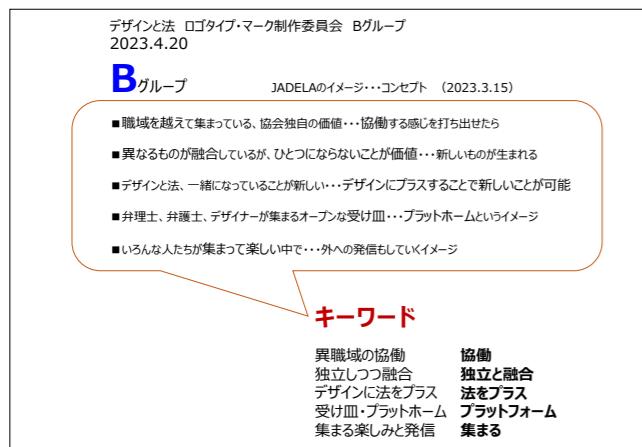
JADELA

どのようなコンセプト…言葉
どのようなイメージ …ビジュアル

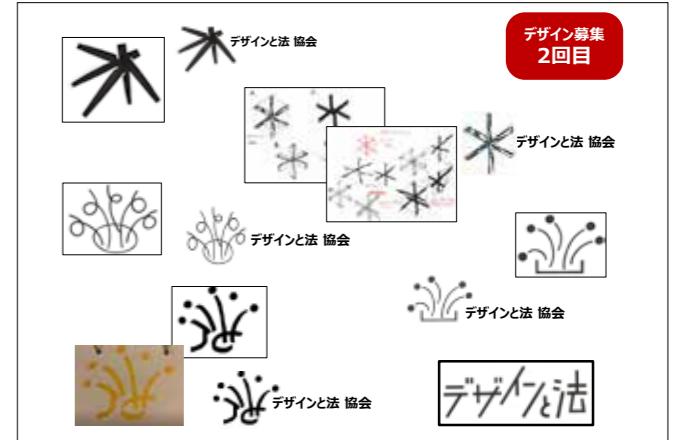
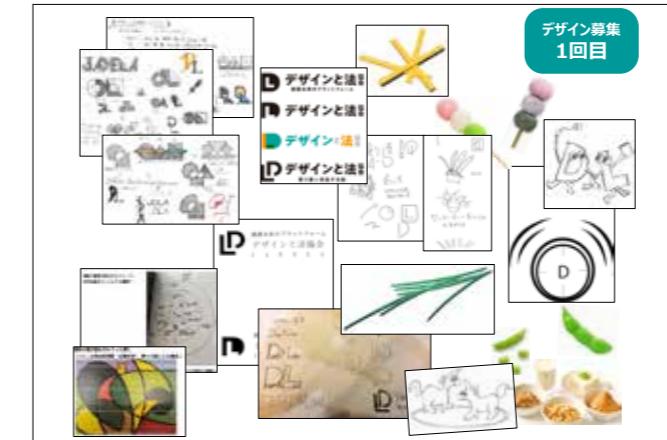
■ ブランディングに期待すること

- 他団体との差別化
法律家団体、デザイナー団体との異なる立ち位置
- 選択の目印、固定化
常に声がかかる、選んでもらえる団体になる
- ロイヤリティー獲得
信頼や親しみが増す活動で関係者のロイヤリティーを形成する
- プロモーションコストの削減
広く認知されることで、広報・活動費用を抑える
- 会員へのインナーブランディング
理念の共有、帰属意識、知見の深化をはかる

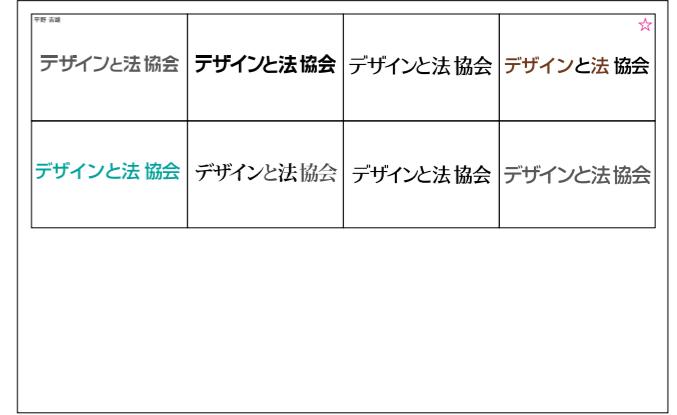
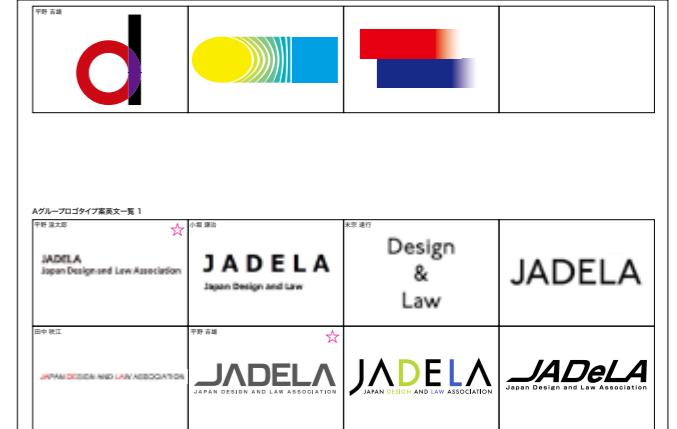
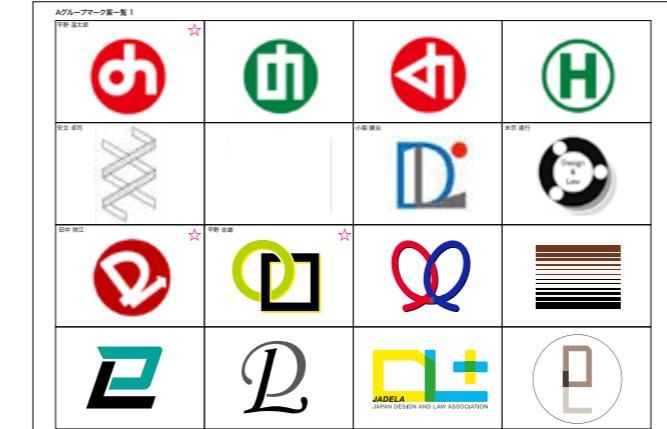
■第7回ロゴ・マーク制作委員会 2023年8月17日 Bグループ発表 コンセプトとダグラインコピー案



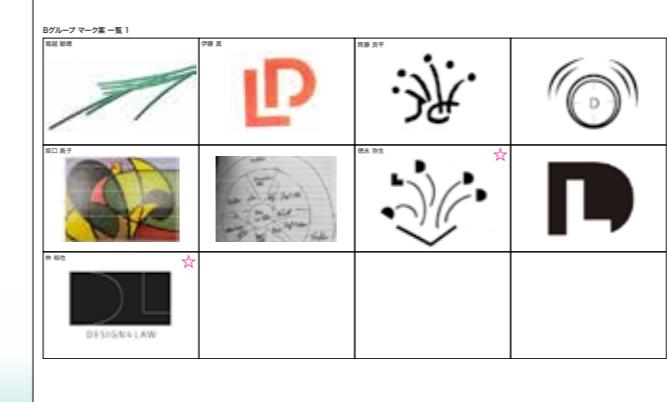
■第7回ロゴ・マーク制作委員会 2023年8月17日 Bグループ発表 ラフデザイン案



■第8回ロゴ・マーク制作委員会 2023年9月19日 Aグループ ロゴ・マーク案一覧



■第8回ロゴ・マーク制作委員会 2023年9月19日 Bグループ ロゴ・マーク案一覧



■第8回ロゴ・マーク制作委員会 2023年2023年9月19日 Aグループデザイン選定 3案

■デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会 A グループ デザイン候補

9月19日委員会選定結果より下記のロゴ・マーク候補となりました。

マーク



英文ロゴタイプ

JADELA
Japan Design and Law Association

JADELA
JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION

和文ロゴタイプ

デザインと法協会

デザインと法 協会



デザインと法協会



JADELA
Japan Design and Law Association

■デザイナー候補
平野渥太郎
平野吉雄

■商標調査候補
小堀謙治
弁理士、弁護士全員

 デザインと法協会
JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION



 JADELA
JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION

 デザインと法 協会
JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION

■第8回ロゴ・マーク制作委員会 2023年2023年9月19日 Bグループデザイン選定 2案

■デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会 B グループ デザイン候補

9月19日委員会選定結果より下記のロゴ・マーク候補となりました。

マーク



英文ロゴタイプ

和文ロゴタイプ

DESIGN & LAW デザインと法 協会



デザインと法 協会

■デザイナー候補
林 裕也

■商標調査候補
弁理士、弁護士 全員



DESIGN & LAW



■第9回ロゴ・マーク制作委員会 2023年10月17日 Aグループデザイン展開 A 平野寛太郎案

※ 平野 進太郎 案

理念

デザインの**均整**、法の**均整**によって、
均整のある日本の社会創りに貢献します。

デザインの**均整**、法の**均整**によって、
均整のある共創社会、創造立国の発展に貢献します。

行動指針

1. デザインを法で守り、法を適切に提案、運用する。
2. デザイナーと法律家、国民とが共創できる場を提供する。
3. デザインと法の意義を国内、海外において継続的に向上させる。

■第9回ゴ・マーク制作委員会 2023年10月17日 Aグループデザイン展開 B 田中咲江案

PHILOSOPHY 理念

デザインと法協会 ロゴ・マークデザイン案I 田中暁江

デザインと法協会の理念

「デザインと法が共創し、均整のある日本社会創りに貢献します。」

デザインコンセプト

SNSアイコンなど種々媒体への使用を想定し、シンプルなデザインとしました。また、モノクロでも使用できるデザインとしました。

The image shows the 'MARK DESIGN' logo, which consists of a red circle containing a white stylized 'P' shape. Below this is a black circle containing a white stylized 'P' shape. To the right of the circles is a color palette with four squares: a red square labeled 'アートレッド' (Art Red), a black square labeled 'アーティスティックブラック' (Artistic Black), a dark blue square labeled 'アーティスティックブルー' (Artistic Blue), and a dark green square labeled 'アーティスティックグリーン' (Artistic Green). The background of the slide is white with a thin red horizontal line separating the header from the content area.

The image displays four variations of the JADELA logo and text. The top row features a red circle containing a white stylized 'ch' logo, with the text 'デザインと法協会' (Design and Law Association) to its left and 'JADELA Japan Design and Law Association' to its right. The bottom row also features a red circle with a white 'ch' logo, but the text 'デザインと法協会' is on the left and 'JADELA Japan Design and Law Association' is on the right, mirroring the top row's layout.

LOGOTYPE ロゴタイプ

デザインと法協会

JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION

LOGO ロゴ

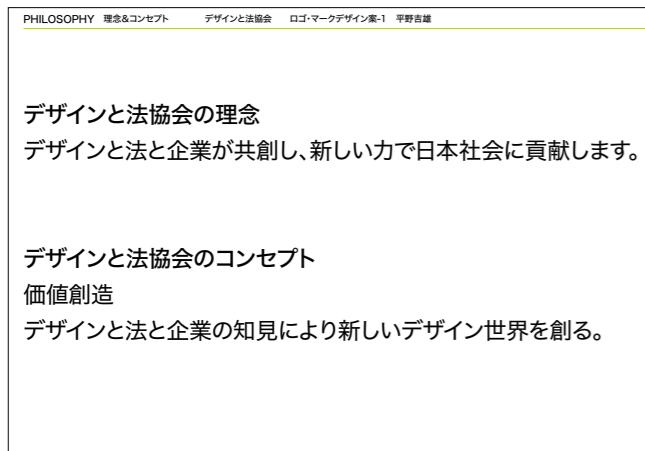
デザインと法協会
JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION

デザインと法協会
JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION

ITEM DESIGN アイテムデザイン

ITEM DESIGN アイテムデザイン

■第9回ロゴ・マーク制作委員会 2023年10月17日 Aグループデザイン展開 C 平野吉雄案



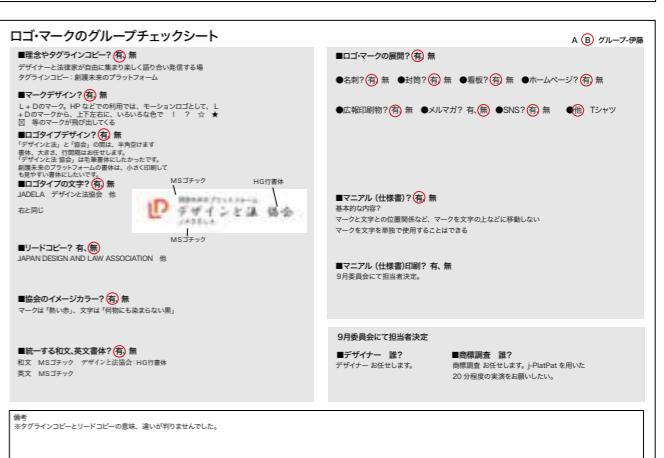
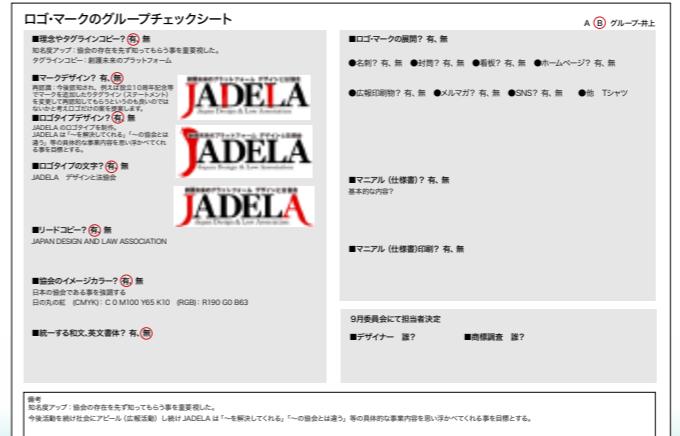
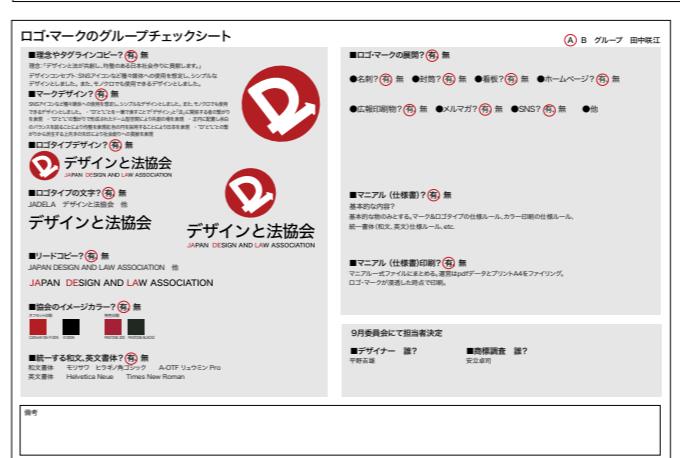
■第9回ロゴ・マーク制作委員会 2023年10月17日 Bグループデザイン展開 A 林裕也案



■第9回ロゴ・マーク制作委員会 2023年10月17日 Bグループ デザイン展開 B 斎藤・徳永案



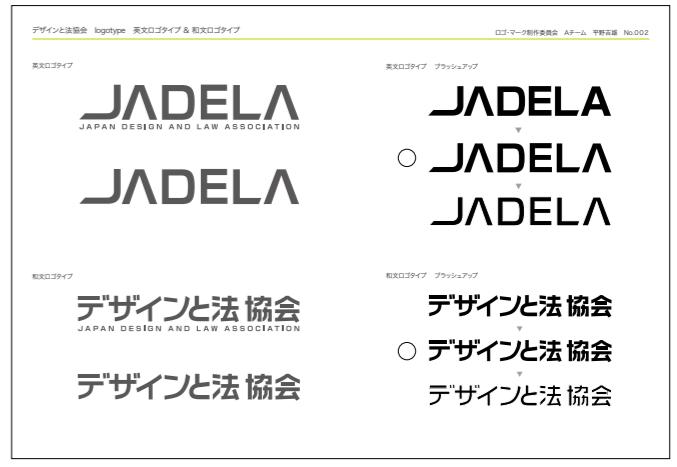
■第9回ロゴ・マーク制作委員会 2023年10月17日 各委員の作成したチェックシート

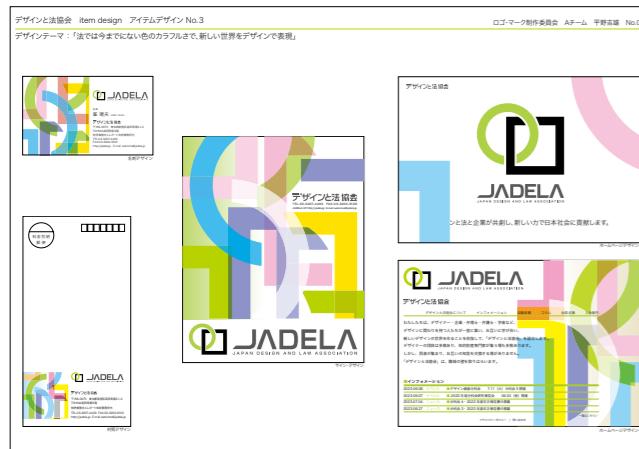


■第11回ロゴ・マーク制作委員会 2023年12月19日 Aグループデザインプレゼン B案

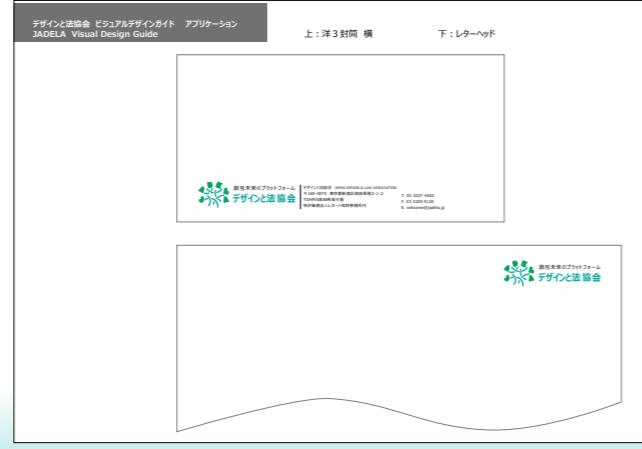
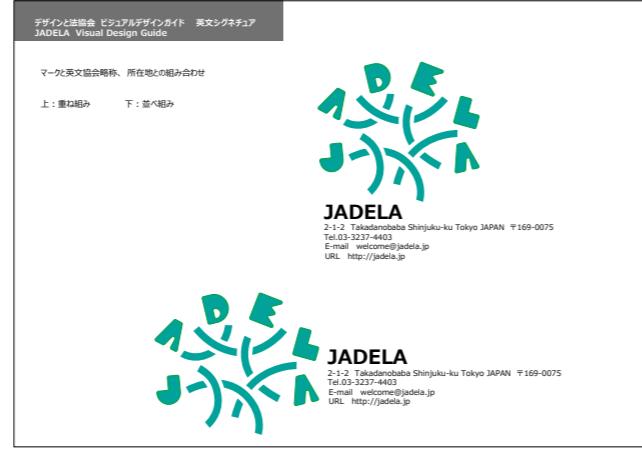
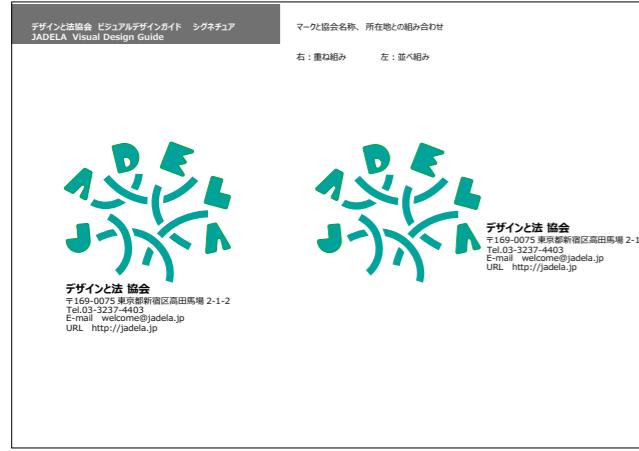


■第11回ロゴ・マーク制作委員会 2023年12月19日 Aグループデザインプレゼン C案

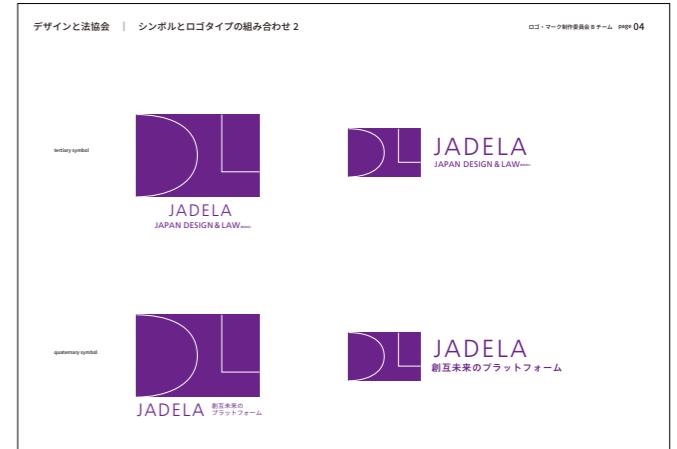




■第11回ロゴ・マーク制作委員会 2023年12月19日 Bグループデザインプレゼン D案



■第11回ロゴ・マーク制作委員会 2023年12月19日 Bグループデザインプレゼン E案



■第12回ロゴ・マーク制作委員会 2024年1月16日 第2回アンケート-集計結果

ロゴマーク制作委員会															
第2回アンケート集計表															
年齢	性別	職業	方向性の質問	マークの質問	その他	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
1 40~49歳	男	デザイナー	YES	YES	D E A E C D D A E	A3 B0 C1 D3 E3									
2 60歳以上	男	弁護士	NO	YES	E E E E E E	A0 B0 C0 D1 E9									
3 60歳以上	男	デザイナー	NO	YES	D D D D D D D D	A0 B0 C0 D0 E0									
4 60歳以上	男	デザイナー	NO	YES	C C B C E C B C C	A0 B2 C7 D0 E1									
5 50~59歳	男	企業知財	NO	YES	E B C E E D E E	A0 B1 C1 D2 E6									
6 40~49歳	男	弁理士	NO	YES	D D A E D D D A D	A2 B0 C0 D7 E1									
7 60歳以上	男	デザイナー	NO	YES	D D C D D D D X C	A0 B2 C2 D7 E0									
8 30~39歳	男	法学者	NO	YES	C C C E E D D C C	A0 B0 C6 D2 E2									
9 40~49歳	女	弁理士	YES	NO	E B B C E B C C	A0 B4 C3 D0 E3									
10 30~39歳	男	弁理士	NO	YES	D A D D D D D A D	A2 B0 C0 D8 E0									
11 60歳以上	男	デザイナー	NO	YES	A A A A A A A A A A	A1 B0 C0 D0 E0									
12 50~59歳	女	弁護士	NO	YES	D D D D D D D D D D	A0 B0 C0 D0 E0									
計						A17 B7 C20 D50 E25									
60歳以上	男	委員会	NO	YES	E C C C E C E C E	A0 B0 C5 D0 E5									
集計結果 方向性の質問	①YES 2	NO 10	②YES 11	NO 1	マークの質問	A17 B7 C20 D50 E25	ANSWER FOUND								
集計結果 方向性の質問	①YES 2	NO 10	②YES 11	NO 1	マークの質問	A17 B7 C25 D50 E30 (残り)									

デザインと法協会
ロゴ・マーク制作委員会
第2回アンケート集計

委員会として今後の大きな方向性のアンケート結果

1. 今のロゴ・マークは再考し、デザインを新たに作った方が良いですか？
YES 2 NO 10

2. ロゴ・マークは今ある5案の候補の中から選んで良いですか？
YES 11 NO 1

集計結果
現在のロゴ・マーク5案を進めることに決定

デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会
第2回アンケート集計

1. 今のロゴ・マークは再考し、デザインを新たに作った方が良いですか？ YES 2 NO 10

2. ロゴ・マークは今ある下記の5案の候補の中から選んで良いですか？ YES 11 NO 1

■ロゴ・マーク5案についての質問をします。マークを一つ選びにA～Eをお書きください。

先日のパネリストの意見と各グループの理念やステートメントを鑑み回答をお願いします。

Aグループの理念例
デザインと企業が共創し、新しい力で日本社会に貢献します。

Bグループのステートメント
創立未来のプラットフォーム

5案のロゴ

1. デザインと法協会にふさわしいロゴ・マークはどれですか？ A1 B0 C2 D2 E3
2. 理念やステートメントが生きているロゴ・マークはどれですか？ A1 B2 C2 D5 E2
3. 洗練性のあるロゴ・マークはどれですか？(洗練性=使い勝手) A4 B2 C3 D2 E1
4. 様々な媒体に合うロゴ・マークはどれですか？(媒体=名刺や封筒など) A2 B1 C2 D5 E2
5. 新鮮で新しいロゴ・マークはどれですか？ A1 B0 C1 D5 E5
6. デザインと法律家がつくる未来イメージを感じるロゴ・マークはどれですか？ A1 B0 C2 D5 E4
7. オリジナル性のあるロゴ・マークはどれですか？ A1 B2 C0 D8 E1
8. 印象に残りいつまでも忘れないロゴ・マークはどれですか？ A1 B0 C2 D8 E1
9. 今後何年も使って生き残ると思うロゴ・マークはどれですか？ A4 B2 C3 D2 E2
10. あなたが使いたいロゴ・マークはどれですか？ A1 B0 C3 D4 E4
計 A17 B7 C20 D50 E25 2-D 6-D 8-D

上記集計結果と感想

1. 今後の方針としてロゴ・マークは5案からアンケート結果より候補の順位を決定！
2. 質問形式の5案のロゴ・マークはDが圧倒的に指しを集めた
3. アンケートの結果では、D,E,C,A,Bという順位となる

感想のまとめ (詳細は後のページに明記)

Aグループ
A案
●長期間の使用に耐える堅牢なイメージ
●「houritsu」のhを採用されている点で共感度が低い感じています
●マークとして洗練されており、素敵だと思います
●一番コロボっぽいが、通常の企業のロゴのように見えてしまう、特にアカチャンホンポのロゴを想起する
もう少し独創性がほしい
●A案も、場合によっては、改良が必要だと思う A案は無難である

B案
●長期間の使用に耐える堅牢なイメージ
●Dとの造形的な扱いに関して、検討したい
●協会の理念について議論を尽くした内容をなんとか反映しようとした案と感じました
●状況を知り協会としてふさわしいという意味で法律家とデザイナーの共同作業で作ったBが良い

C案

●知恵の輪のアイデアが秀逸、丸と四角で良いかは検討が必要
●シンプルな2つの図形の組み合わせは、独自性が弱いと感じました
●マークとして洗練されており、素敵だと思います
●わかりやすいのはCです。デザインと法を具現化したマークは受け手には入り込みやすく、色の選定も最適だと思います

Bグループ
D案

●ワイガヤ感があり面白い、造形的な精緻化は必要
●独特で印象にも残りますが、POP調なので少し子供っぽいイメージ
●シンプルな2つの図形の組み合わせは、独自性が弱いと感じました
●ユニークな構成なので、話のきっかけにもなりやすいと思います
●使い方に応じてロゴをどの様に用いるか工夫が必要かはないと、新規に思われる協会にふさわしいと考えます
●使い方に応じてロゴをどの様に用いるか工夫が必要かはないと、新規に思われる協会にふさわしいと考えます
●使い方に応じてロゴをどの様に用いるか工夫が必要かはないと、新規に思われる協会にふさわしいと考えます
●独自性と洗練性を兼ね備えた、丸と四角で良いかは検討が必要
●理念Bについて：短文にまとめて良いが、協会の方向性がこれで良いのか、発信するメッセージとしてこれで良いのか、慎重な検討が必要です
●Dを多く推した理由として新しさはないがデザインに印象深さや、話題性はあると思う。協会の新たなスタートとしては良い
●Dのロゴはあまり普段目にしない様態であり、独創的で印象に残る。ただ、もう少し洗練されたイメージを出せるとなお良い
●他の候補案と比較してDは、いかにもロゴマーク然としていないのが面白い

E案

●今時感はあるが、使い方には慎重な検討がいるのではないか
●ある程度の形状で可変性のある案は、これからの時代にあってる感じました
●Eはマークとして洗練されており、素敵だと思います私の感想は「E案」です。新しさと感じ、名刺やバッヂなどの汎用性、文字組(ラグラン)などの組み合わせもスタイリッシュでした E案は意匠権の確認の際に、空間デザイン賞のロゴと類似していることもあり確認が必要

■第12回ロゴ・マーク制作委員会 2024年1月16日 第2回アンケートとマーク決定、出願について

●いずれも甲乙つけがたいように思われますが、これは協会の理念についての議論が結論をみないうちにロゴの造形作業に移行したため、どのような基準でどの観点からロゴを選択すべきなのかが分からぬといふことがあるだろうと思うのが正直なところです

●5案のうちからそれぞれ選びましたが、冒頭のとおり、前回のパネルディスカッションでの指摘を踏まえ、再考もありなのではないかと思ひます

●中西先生のお話にもありましたように、中西先生の事務所の進化を加味した新しいロゴも5年、10年で進化する協会を想定するならば、変わることを視野に入れるということを明記して制定すれば良いと思ひます

●今回のスタートもデザインと法という観点で手探りながら法関係者も参加しての経緯が一番重要なと感じますので、初発足時は時間も考慮してこの中から選ぶべきだと考えます

1. Aグループの理念は結論をみないうちにロゴ・マークを進めたことで選べない
2. Bのステートメントも発信するメッセージとしてこれで良いのか、慎重な検討が必要
3. 5案から決定したロゴ・マークのディテールの検討、使い方の検討をするべきと考える

委員感想の集計

40~49才 男 デザイナー
理念Aについて：企業で良いのか検討したい。協会が扱うテーマが、私企業に限らず、非営利団体や公共性のあるもの、小さな市民の集まりや個人にも関わるのではないかと思う。A:長期間の使用に耐える堅牢なイメージ。
B: Aと同様の印象だが、Dとの造形的な扱いに関して、検討したい。
C: 知恵の輪のアイデアが秀逸、丸と四角で良いかは検討が必要？
理念Bについて：短文にまとめて良いが、協会の方向性がこれで良いのか、発信するメッセージとしてこれで良いのか、慎重な検討が必要です。
D: ワイガヤ感があり、面白い、造形的な精緻化は必要か。
E: 今時感はあるが、使い方には慎重な検討がいるのではないか。

60才以上 男 弁護士
使い方に応じてロゴをどの様に用いるか工夫が必要かもしれないが、新規に思われる協会にふさわしいと考えます。Web上などではDとLを動かして使うことが考えられると思っています。

60才以上 男 デザイナー
ステートメントについて、教会を説明する短かいコピーについて必要だと思いますので、ステートメントもアンケートで聞いて欲しかったと思います。

60才以上 男 デザイナー
今まで理念やステートメントの延長でデザインを発想してきたのでこのままこの5案でまとめて良いと思う！但しいろんな意味でデザインの完成度と汎用性はもっと考慮した計画が必要だと思います。最後に5案の中から皆さんが納得できるマークを選びたいです。

50~59才 男 企業知財
A: 日本語の「houritsu」のhを採用されている点で共感度が低い感じています。
B: 協会の理念について議論を尽くした内容をなんとか反映しようとした案と感じました。
C: シンプルな2つの図形の組み合わせだけに、独自性でやや弱みがあるように感じました。
D: 独特で印象にも残りますが、ややPOP調なので少し子供っぽいイメージと感じました。

E: ある程度の形状で可変性のある案は、これからの時代にあってる感じました。

40~49才 男 弁理士
A、B、C、Eはマークとして洗練されており、素敵だと思いますが、デザイナーと法律家、企業関係者が一緒に活動したこと（していること）がよく表れているのが、Dだと感じました。ユニークな構成なので、マークの由来など、話のきっかけにもなりやすいと思います。

60才以上 男 デザイナー
・状況を知り協会としてふさわしいという意味で法律家とデザイナーの共同作業で作ったBとDが良い
・Dを多く推した理由として新しさはないがデザインに印象深さや、話題性はあると思う。協会の新たなスタートとしては良いと思ひます
・此の様なロゴは好き嫌いや使いたくないでないかに受け入れるかの問題と思う
・また、再考するという意味では、決定したロゴ・マークのディテールの検討、使い方の検討をするべきと考える
・今回、法律家はデザインの勉強になったがもう少しデザイナーに対して商標申請等のプロセスが理解し易い良かった

30~39才 男 法学者
いずれも甲乙つけがたいように思われますが、これは協会の理念についての議論が結論をみないうちにロゴの造形作業に移行したため、どのような基準でどの観点からロゴを選択すべきなのかが分からぬといふことがあるだろうと思う

40~49才 女 弁護士
いずれも甲乙つけがたいように思われますが、これは協会の理念についての議論が結論をみないうちにロゴの造形作業に移行したため、どのような基準でどの観点からロゴを選択すべきなのかが分からぬといふことがある

30~39才 男 弁理士
Aのロゴは一番印象的で、通常の企業のロゴの一種に見えてしまう。特にアカチャンホンポのロゴを個人的に想起してしまうが、もう少し独創性がほしい。そうするとDのロゴはあまり普段目にしない様態であり、独創的で印象に残る。ただ、もう少し洗練されたイメージを出せるとなお良いように思う。

60才以上 男 デザイナー
A案も、場合によっては、改良が必要だと思います。A案は無難である。B案～E案、それぞれ問題あり。

60才以上 女 弁護士
他の候補案と比較してDは、いかにもロゴマーク然としているのが面白い。

委員外
60才以上 男 デザイナー
私の感想は「E案」です。
新しさと感じ、名刺やバッヂなどの汎用性、文字組(ラグラン)などの組み合わせもスタイリッシュでした。
ですがE案は意匠権の確認の際に、空間デザイン賞のロゴと類似していることもあり確認が必要です。
(https://kukan.design/)

一方、確実にわかりやすいのは「C案」だと感じました。色の選定も最適だと思いました。
デザインと法を具現化したマークは受け手には入り込みやすと思ひました。色の選定も最適だと思いました。

中西先生のお話にもありましたように、中西先生の事務所の進化を加味した新しいロゴも5年、10年で進化する協会を想定するならば、変わることを視野に入れるということを明記して制定すれば良いと思ひます。
今回のスタートもデザインと法という観点で手探りながら法関係者も参加しての経緯が一番重要なと感じますので、発足時は時間も考慮してこの中から選ぶべきだと考えます。

マーク決定及び出願の手順について

※マークの商標調査からマークの決定、出願まで間を

置かずに行実行するためには、以下のスケジュールで

進めることを考えている 2月の理事会でマークを

決定し、速やかに出願を行う予定。

●商標調査期間 1月17日→2月19日

●2月20日 第13回委員会 商標調査結果とアンケ

ートの順位で検討してデザインを2案にする

●2月28日の理事会にて委員会推薦案を提示し決定を

仰ぐ、マーク決定後出願の手続きを速やかに行う

■第13回ロゴ・マーク制作委員会 2024年2月20日 理事会へのプレゼン内容検討

テーマ:本協会のロゴ・マークのコンセプトを考えて創ろう! •理事会への最終プレゼン案検討
•商標調査結果も加味して検討

Aグループ

協会の設立趣意を元に理念を明確にすることでロゴ・マークのデザインを考えました。

各委員の理念案

- ・「デザインの均整、法の均整によって、均整のある日本の社会創りに貢献します。」
 - ・「デザインと法の響創により、日本の社会に貢献します。」
 - ・「デザインと法と企業が共創し、新しい力で日本社会に貢献します。」
- ※最終的に時間をかけて話し合ったが1案に決まらず、各自自分の理念でデザインを進める。

Bグループ

協会の設立趣意をもとに理念よりもう少し具体的なステートメント(言葉)を決めてロゴ・マークを創ってきました。

各委員のステートメント案

- 「皆が集まるステーションのプラットホーム」
- 「創ると護る、未来のプラットホーム」
- 「協働して共創する」
- 「創護未来のプラットホーム」

※ステートメントは「創互未来のプラットホーム」に決定します。

※ステートメントとはブランドコンセプトを一般の人に分かりやすく伝えるための言葉

Aグループ 各自の理念からのデザイン

方向性が大きく変わることないそれぞれの理念をもとに各自がロゴ・マークデザインを立案しそれをデザイナーがロゴ・マークとデザイン展開まで仕上げて提案し3案が選ばれ後にアンケートと商標調査を加味して検討を重ねました。



A



B



C

Bグループ ステートメントからのデザイン

「創互未来のプラットフォーム」この統一したステートメントで各自がロゴ・マークを立案しそれをデザイナーがロゴ・マークとデザイン展開まで仕上げて提案しアンケートと商標調査を加味して検討を重ねました。



D



E

■第13回ロゴ・マーク制作委員会 2024年2月20日 商標調査報告

A,B,C,D,E案全てにおいて本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。

商標調査報告書			
本件商標		商品／役務	商願2023-114177「JADELA/デザインと法協会」に係る指定商品役務と同一の第9類,第41類,第45類の商品役務
調査日	2024年2月1日	条件①	【27.5.1.04 and 27.5.1.08 and 27.5.22.92】
		条件②	【27.5.1.04 and 27.5.1.08 and 26.2.1】
		条件③	【27.5.1.04 and 27.5.1.08】
図形分類	条件④	【26.1.18 and 27.5.1.04】	条件⑤
		【27.5.1.04 and 27.5.1.08 and 27.5.22.92】	条件⑥
		条件⑥	【26.1.18 and 27.5.19 and 27.5.22.92】
		その他	その他文字検索「AH」「OH」「DH」
類似群コード	09G53 11C01 24A01 24E01 24E02 26A01 26D01 41A01 41A03 41C02 41D01 41E02 41E03 41E04 41E05 41F06 42Q99 42R01 42R02	調査結果	
その他	調査日において有効に存続しているもの	■登録可能性	
		本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。	
コメント	■使用可能性	本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。	
	■理由	ローマ字「d」をデザイン化した態様の先行商標や赤色の背景に白抜き文字からなる先行登録商標が数多く発見されました。いずれもdとhにを結合させて赤色の背景に白抜き文字で構成される本件商標の特徴を備えておらず、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。その他、多少なりとも本件商標と共に通点のある近似商標が発見されましたので、参考までに下記に掲げます。	

商標調査報告書

本件商標		商品／役務	商願2023-114177「JADELA/デザインと法協会」に係る指定商品役務と同一の第9類,第41類,第45類の商品役務
調査日	2024年2月1日		
図形分類	条件①【27.5.1.04 and 27.5.1.12 and 27.5.22.92】 条件②【27.5.1.04 and 26.3.23】 条件③【27.5.1.04 and 26.1.18】 条件④【26.1.18 and 27.5.1.04】 条件⑤【27.5.1.04 and 27.5.22.92】 条件⑥【27.5.1.04 and 27.5.1.12 and 27.5.22.92】 条件⑦【26.1.18 and 27.5.19 and 27.5.22.92】		
類似群コード	09G53 11C01 24A01 24E01 24E02 26A01 26D01 41A01 41A03 41C02 41D01 41E02 41E03 41E04 41E05 41F06 42Q99 42R01 42R02		
その他	調査日において有効に存続しているもの		
調査結果			
コメント	■登録可能性 本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。		
	■使用可能性 本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。		
	■理由 ローマ字「D」に矢印を組み合わせた先行登録商標が発見されました（下記参考商標1, 2）、いずれもDとLに矢印を結合させて斜めに傾けた本件商標の特徴を備えておらず、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。その他、多少なりとも本件商標と共通点のある近似商標が発見されたので、参考までに下記に掲げます。		

商標調査報告書

本件商標		商品／役務	商願2023-114177「JADELA/デザインと法協会」に係る指定商品役務と同一の第9類,第41類,第45類の商品役務
調査日	2024年2月1日		
図形分類	条件①【26.1.1and 26.4.1 and 26.4.5】 条件②【26.1.1 and 26.4.1 and 26.7.5.01】 条件③【26.1.1and 26.4.1 and 26.7.25】 条件④【26.1.1and 26.4.1.02 and 26.4.5】 条件⑤【26.1.1and 26.4.1.02 and 26.7.25】 条件⑥【26.1.2 and 26.4.5 and 26.7.5.01】 条件⑦【26.1.3 and 26.4.1.02】 条件⑧【26.1.3 and 26.4.2.02】 条件⑨【26.1.3 and 26.4.5 and 26.7.5.01】 条件⑩【26.1.3 and 26.4.5 and 26.7.25】 条件⑪【26.2.1 and 26.7.5.01】		
類似群コード	09G53 11C01 24A01 24E01 24E02 26A01 26D01 41A01 41A03 41C02 41D01 41E02 41E03 41E04 41E05 41F06 42Q99 42R01 42R02		
その他	調査日において有効に存続しているもの		
調査結果			
コメント	■登録可能性 本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。		
	■使用可能性 本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかったため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。		
	■理由 正方形及び正円を斜めに組合せた態様の先行登録がいくつか発見されました（下記参考商標1～4）、いずれも円枠と四角枠とが略半分ずつ重なるように構成された本件商標の特徴を備えておらず、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。その他、多少なりとも本件商標と共通点のある近似商標が発見されたので、参考までに下記に掲げます。		
■参考（近似）			

商標調査報告書

本件商標		商品／役務	商願2023-114177「JADELA/デザインと法協会」に係る指定商品役務と同一の第9類,第41類,第45類の商品役務
調査日	2024年2月1日		
図形分類	条件①【27.5.1.04 and 27.5.1.12】 条件②【26.2.7 and 26.4.2 and 26.11.12】 条件③【26.4.18 and 27.5.1.04 and 27.5.1.12】 条件④【26.2.7 and 26.4.2】 条件⑤【26.4.18 and 27.5.1.04 and 27.5.1.12】 条件⑥【26.11.12 and 26.11.10 and 26.4.2】 条件⑦【26.4.12 and 26.2.7 and 26.13.25.92】 条件⑧【26.4.12 and 26.4.2 and 27.5.1.04】 条件⑨【26.4.12 and 26.2.7 and 27.5.1.12】		
類似群コード	09G53 11C01 24A01 24E01 24E02 26A01 26D01 41A01 41A03 41C02 41D01 41E02 41E03 41E04 41E05 41F06 42Q99 42R01 42R02		
その他	調査日において有効に存続しているもの		
調査結果			
コメント	<p>■登録可能性 本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかつたため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。</p> <p>■使用可能性 本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかつたため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。</p> <p>■理由 四角形の中に半楕円を有する先行登録商標が発見されました（下記参考商標1～5）、いずれも四角形の中に半楕円（D字形状）と長方形（L字形状）を配した本件商標の特徴を備えておらず、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。その他、多少なりとも本件商標と共に通点のある近似商標が発見されましたので、参考までに下記に掲げます。</p>		

商標調査報告書

本件商標		商品／役務	商願2023-114177「JADELA/デザインと法協会」に係る指定商品役務と同一の第9類,第41類,第45類の商品役務
調査日	2024年2月1日		
図形分類	条件①【26.11.3 and 26.11.12 and 26.13.25.05】 条件②【26.11.3 and 26.11.12 and 26.13.25.04】 条件③【26.11.12 and 25.7.22】 条件④【26.11.3 and 25.7.20】 条件⑤【26.11.12 and 25.7.20】 条件⑥【26.11.3 and 25.7.22】 条件⑦【26.2.1 and 26.11.3 and 26.11.12 and 26.11.7 and 26.11.8 and 26.11.9】 条件⑧【27.5.1.10 and 27.5.8 and 27.5.21】 条件⑨【27.5.1.01 and 27.5.8 and 27.5.21 and 26.3.7】 条件⑩【27.5.1.04 and 27.5.8 and 27.5.21 and 26.2.7】		
類似群コード	09G53 11C01 24A01 24E01 24E02 26A01 26D01 41A01 41A03 41C02 41D01 41E02 41E03 41E04 41E05 41F06 42Q99 42R01 42R02		
その他	調査日において有効に存続しているもの		
調査結果			
コメント	<p>■登録可能性 本件商標の登録の障害になると考えられる先行商標は確認されなかつたため、調査時点における本件商標の登録可能性は高いものと思料します。</p> <p>■使用可能性 本件商標の使用の障害になると考えられる先行商標は確認されなかつたため、調査時点における本件商標の使用可能性は高いものと思料します。</p> <p>■理由 複数の円弧が交差する態様の先行登録がいくつか発見されました（下記参考商標参照）、いずれも6本の円弧を不規則的に並べた本件商標の態様とは程遠いえ、本件商標のように円弧の端部に文字を配した構成でもありません。よって、一見して識別可能であるため、非類似と考えます。</p>		

■2月理事会 2024年2月28日 委員会報告と各デザイン提案

- ①D,E 全体から選ぶ ②D,E 全体から選ぶ ③E 選べない ④D,E 全体から選ぶ
 ⑤C,D 各グループ1案づつ ⑥A,D 各グループ1案づつ ⑦A,B 5案を理事会へ 全体から選ぶ
 ⑧A,D 各グループ1案づつ ⑨C,D 全体から選ぶ ⑩B,E 5案を理事会へ
 D E 3 A D 2 C D 2 A B 1 B E 1 E 1 D 7 E 5 A 3 C 2 B 2
 ①D,E 全体から選ぶ ②A,D 各グループ1案 ③C,D 全体+グループ

デザインと法と企業が共創し、新しい力で日本社会に貢献します。

Aグループの理念例



A



B



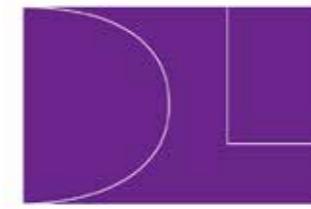
C

創互未来のプラットフォーム

Bグループのステートメント



D



E

D, E 2案 or D, E, A 3案 D, E, A 決定

■理事会へデザイン提案 2024年2月28日 各ロゴ・マークデザイン案の感想

A グループ

A 案

- ・長期間の使用に耐える堅牢なイメージ。「houritsu」の h を採用されている点で共感度が低いと感じています。
- ・マークとして洗練されており、素敵だと思います。・一番ロゴっぽいが、通常の企業のロゴのように見えてしまう、特にアカチャンホンポのロゴを想起する。もう少し独創性がほしい
- ・A 案も、場合によっては、改良が必要だと思う。・A 案は無難である。

B 案

- ・長期間の使用に耐える堅牢なイメージ。・D と L の造形的な扱いに関して、検討したい。
- ・協会の理念について議論を尽くした内容をなんとか反映しようとした案と感じました。
- ・状況を知り協会としてふさわしいという意味で法律家とデザイナーの共同作業で作った B が良い

C 案

- ・知恵の輪のアイデアが秀逸、丸と四角で良いかは検討が必要?
- ・シンプルな2つの図形の組み合わせは、独自性が弱いと感じました。
- ・マークとして洗練されており、素敵だと思います。・わかりやすいのは C です。
- ・デザインと法を具現化したマークは受け手には入り込みやすく、色の選定も最適だと思いました。

B グループ

D 案

- ・ワイヤガヤ感があり面白い、造形的な精緻化は必要。・独特で印象にも残りますが、POP調なので少し子供っぽいイメージ。・デザイナーと法律家、企業関係者が一緒に活動していることがよく表れているのが、D だと感じました。・ユニークな構成なので、マークの由来など、話のきっかけにもなりやすいと思います。

・使い方に応じてロゴをどの様に用いるか工夫が必要かもしれないが、斬新に思われ協会にふさわしいと考えます。Web 上などでは D と L を動かして使うことが考えられると思っています。

- ・協会としてふさわしいという意味で法律家とデザイナーの共同作業で作った D が良い。

・D を多く推した理由として新しさはないがデザインに印象深さや、話題性はあると思う。協会の新たなスタートとしては良い。

・D のロゴはあまり普段目にしない様であり、独創的で印象に残る。ただ、もう少し洗練されたイメージを出せるとなお良い。

・他の候補案と比較して D は、いかにもロゴマーク然としていないのが面白い。

E 案

- ・今時感はあるが、使い方には慎重な検討がいるのではないか?

・ある程度の形状で可変性のある案は、これからの時代にあってるよう感じました。

・E はマークとして洗練されており、素敵だと思います私の感想は「E 案」です。新しさを感じ、名刺やバッヂなどの汎用性、文字組（ラグライン）などの組み合わせもスタイリッシュでした。E 案は意匠権の確認の際に、空間デザイン賞のロゴと類似していることもあり確認は必要。

■理事会へデザイン提案 2024年2月28日 ロゴ・マークデザイン D,E,A案

■第14回ロゴ・マーク制作委員会 2024年3月19日 ロゴ・マークデザイン決定報告 マニュアル検討



D案

「楽しくにぎやかに、他業種の人が未来の創造に向けて話し合う場」

ステートメントは「創互未来のプラットフォーム」

法律家、デザイナー、企業人が同じプラットホームに立ち、楽しくにぎやかに、未来の創造に向けて話し合う場。創互未来のプラットフォームの可視化を試みました。集まり、話し合い、発信する、飛び交う意見、アイデア、情報をイメージした動きのある円弧と協会の英文略称であるJADELAをデザインし組み合わせたものであります。



E案

「矩形の中のプラットフォームに様々なDとLの人々が交流する様を表現」

ステートメントは「創互未来のプラットフォーム」

『デザインと法協会』は、デザインと法律に携わる様々な人々が職域を越えて交流するオープンな“場”(プラットホーム)です。未来を創造する場づくりを通じて、より良い社会のためデザインと法の新しい価値を発信していきます。シンボルマークは、シンプルな矩形で表現した“場”の中にデザイン(Design)と法(Law)のイニシャルを配置し、2つの理念が集まり、ともに存在し、相互に影響し発信する『創互未来のプラットフォーム』であることを表しています。



A案

「日本国旗のイメージで多くの人々に親しみやすく安心感があり目立つシンボル」

理念 「デザインの均整、法の均整によって、均整のある日本の社会創りに貢献します。」

行動指針 1.デザインを法で守り、法を適切に提案、運用する。 2.デザイナーと法律家、国民とが共創できる場を提供する。 3.デザインと法の意義を、国内、海外において継続的に向上させる。

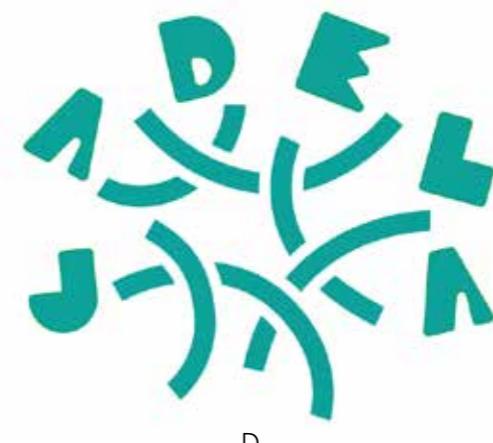
シンボルマークは、日本の国旗を象徴し「日本の知財の発展」を目的としています。デザインのd,法協会のhイニシャルの融合をシンプルに表しています。そして、多くの人々に親しみやすく、目立つシンボルにしています。いずれはこのマークが認証マークになることを想定しています。

※ 委員会としてD,E,A案に決定はしましたが、1押しはD案で次にE案、A案と続きます。

理事会にて D 案に決定する

ロゴ・マークデザイン D 案

「楽しくにぎやかに、他業種の人が未来の創造に向けて話し合う場」



D

ステートメントは「創互未来のプラットフォーム」

法律家、デザイナー、企業人が同じプラットホームに立ち、楽しくにぎやかに、未来の創造に向けて話し合う場。創互未来のプラットフォームの可視化を試みました。集まり、話し合い、発信する、飛び交う意見、アイデア、情報をイメージした動きのある円弧と協会の英文略称であるJADELAをデザインし組み合わせたものであります。

※ロゴ・マークデザイン D 案が理事から多くの指示をいただき決定となった。

各案に対して理事のコメント

D案

弁理士とデザイナーと一緒に作り上げたマークとして評価できる。オリジナル性が高い。JADELAのロゴタイプを加えたマークであるので商標的にも好ましい。委員会の提案を尊重したい。

E案

デザイン展開は良いがマークが目立たない。印象に残らない。紫色が気になる他の色を試したい。

A案

良く目にするマークという感じがする。Gマークの様な安心感はあるがもっとオリジナル性が欲しい。新しく誕生したこの協会のイメージではない。dとhの組み合わせも気になる。DとLの方が良い。

理事会より決定したロゴ・マークの修正のお願い

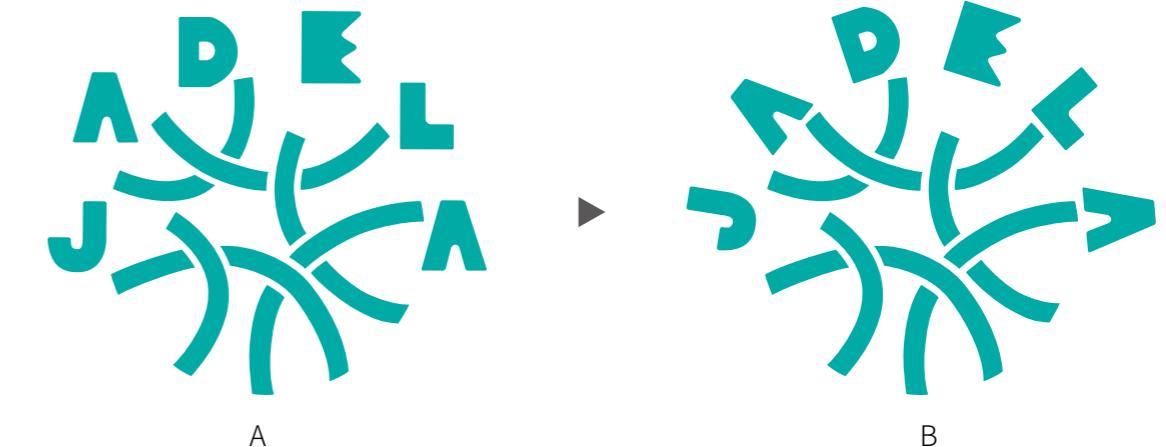
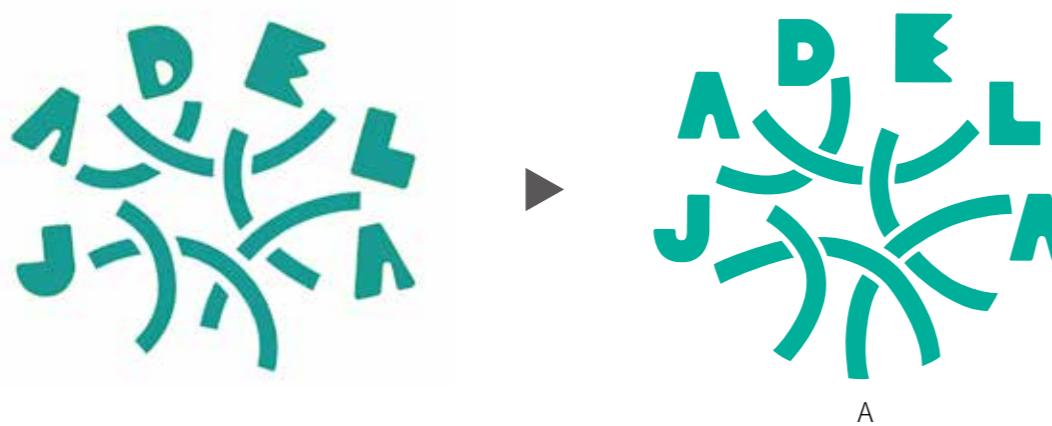
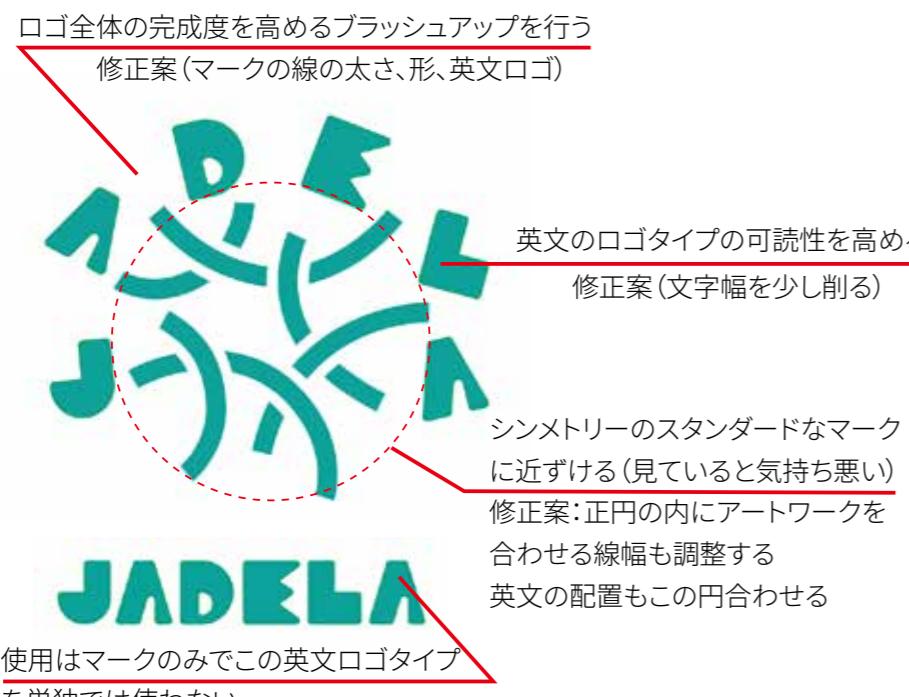
1. シンメトリーのスタンダードなマークに少し近づける(見ているとなぜか不安になる、気持ち悪い)

2. マーク全体の完成度を高めるブラッシュアップを行う(線の太さ、形、英文ロゴ)

3. 英文のロゴタイプの可読性を高める

ステートメント 「創互未来のプラットホーム」について

・「創互」の意味がわかりづらい!



■第14回ロゴ・マーク制作委員会 2024年3月19日 マニュアルの必要性

ロゴ・マークのマニュアルを作り、使い方のルールを決めましょう!

ロゴ・マークが出来上がりましたら、ロゴ・マークの使い方のルールを決めたマニュアルを作りましょう。ルールがないと、ロゴ・マークが使う方の解釈で使われてしまい、一貫性を保つことができなくなってしまいます。変形されたもの、色が変えられたもの、背景との関係で見えづらい状態のものなど思いもしない使われ方をされる場合もあります。一般の方へ価値ある活動の印として、一貫性を持って正しくロゴ・マークを表示させましょう。

正しいマークの表示が、ブランドの形成につながっていきます。

ロゴ・マークの使い方のマニュアルをVIマニュアルと読んでいます。VIとは、ビジュアルアイデンティティの略でビジュアルの同一性という意味です。ルールにもとづいて、すべての方が、マークを一貫性も持って使えるようにすることが大切です。名刺や資料のパワーポイントの表紙やヘッダーやフッター。サインデザインなど、様々なツールでの統一させることができます。マークの間違った使い方は、ブランドの統一を損ない、マイナスイメージを与えるかもしれません。

マニュアル内容

簡単なマニュアルでしたらこの内容で十分です。

- 協会の理念
- 協会のコンセプト
- マークのコンセプト
- マークのカラー
- モノクロ表示
- ポジ、ネガ表示
- 最小サイズ
- アイソレーション(周りのアキ余白)
- 色指定(CMYK、WEB用カラー、Pantone、DIC、TOYO)
- 基本書体、ロゴ・マーク使用例として 広告、パンフレット、名刺、サイン、封筒、WEB、SNS、etc.

■第14回ロゴ・マーク制作委員会 2024年3月19日 VIマニュアル案検討

デザインと法協会 VIマニュアル例

理念 デザインと法と企業が共創し、新しい力で日本社会に貢献します。

コンセプト 価値創造 デザインと法と企業の知見により新しいデザイン世界を創る。

デザインコンセプト

二つの相違う価値を一つに融合する様をどう表現するかをデザインテーマにした。ただこの二つは知的財産で繋がっている。そのお互いの知見を交換し新しい知的財産を共有することが本協会の目的である。その様を象徴する形として「知恵の輪」をデザインソースにした。二つの要素を一つに結びつけるマーク。このシンプルで堂々とした形を強調することがデザインコンセプトである。観る者全てが、ストレートに印象に残るデザインを目指した。

マーク

シンプルに表現することで見る人の印象を高める狙いがある。小さく使っても大きくしても印象の変わらないマークとなっている。二つの要素を一つにまとめて見える形。二つとはデザイン○、法律□とし、フレッシュで新しい印象のデザインは○のグリーン。知的財産の秩序維持する法律は□のブラック。信頼性と安心感のあるマークになることを大切に設計している。

マーク-1 (マーク+カラー)



マーク-2 (モノトーン)



マーク仕様ルール -1
マークは基本的に単独使用 不可 ロゴとして使用 可
色指定 下記の表示どうり(CMYK、DIC)
基本背景色 白、黒



マーク仕様ルール -2
マークは基本的に単独使用 不可 ロゴとして使用 可
モノクロ表示 上記どうり
基本背景色 白、黒



■デザインと法協会 VIマニュアル案検討

ロゴタイプ-1 (英文、和文)

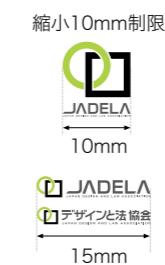


英文ロゴタイプ

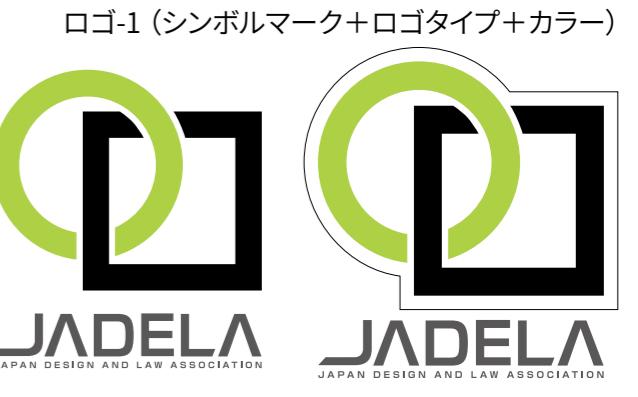
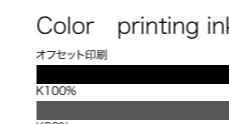


和文ロゴタイプ

ロゴタイプ仕様ルール -1
ロゴタイプは基本的に単独使用不可
モノクロ表示 上記どうり
基本背景色 白、黒



縮小10mm制限
10mm



ロゴ-1 (シンボルマーク+ロゴタイプ+カラー)
JADELA JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION



ロゴ-1



ロゴ-2
JADELA JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION

ロゴ-2



ロゴ-3
JADELA JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION

ロゴ-3

ロゴ-2 (モノトーン)



ロゴ仕様ルール -2
使用サイズ 拡大:使用制限なし
縮小:ロゴ-1左右10mmまで ロゴ-2,3左右15mmまで
モノクロ表示 上記どうり BLACK80%
基本背景色 白、黒



■デザインと法協会 VIマニュアル案検討

ロゴ 使用注意事項(印刷物などのロゴ周りの色環境など)



※背景色に対しての上記使用例 白、黒 可 ×は特にバック色がグリーン、イエロー、グリーン系の写真、グレーなど不可 ただし背景がグリーン又はグリーンの写真の場合マークがセパレートの白の場合のみ可

■デザインと法協会 VIマニュアル案検討

使用統一書体

和文・英文書体仕様ルール-1

和文書体 モリサワ ヒラギノ角ゴシック A-OTF リュウミン Pro 英文書体 Helvetica Neue Times New Roman

デザインと法協会 JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION

デザインと法協会 JAPAN DESIGN AND LAW ASSOCIATION

設立趣意

今日の日本は、急速なグローバル化や少子高齢化、またAIやIoTを中心とする技術革新による社会変革の影響を受け、産業構造のみならず文化や生活に至るまで、様々な場面において大きな転換期を迎えている。こうした先行き不透明な環境下において、日本が新たな成長ステージに移行し、より豊かな国民生活を実現するためには、従来型の思考に囚われず新たな発想で積極的にチャレンジし、イノベーション（革新）を実現することが不可欠である。イノベーションの実現には、デザインが大きな役割を果たす。デザインは私たちが大切にしている価値観や思いをカタチにするものであり、デザインを通じて国内外に対して強いメッセージを発信することができる。そして、今後の社会環境の変化によって生じる、様々な課題を解決するための有効な手段となり得る。私たちは、このデザインが持つチカラを最大限に活用したいと考える。そこで私たちは、デザインに関わる様々な立場にある者が一堂に会し、デザインとそれを保護する法制度の重要性を再認識し、その積極的な活用を通じて日本の持続的な発展と、より豊かな国民生活の実現を図ることを目的として、行政や他の関連団体との連携を図りつつ、国内外に対する提案活動や啓蒙活動等を行うために、ここに「デザインと法協会」を設立する。

Purpose of establishment

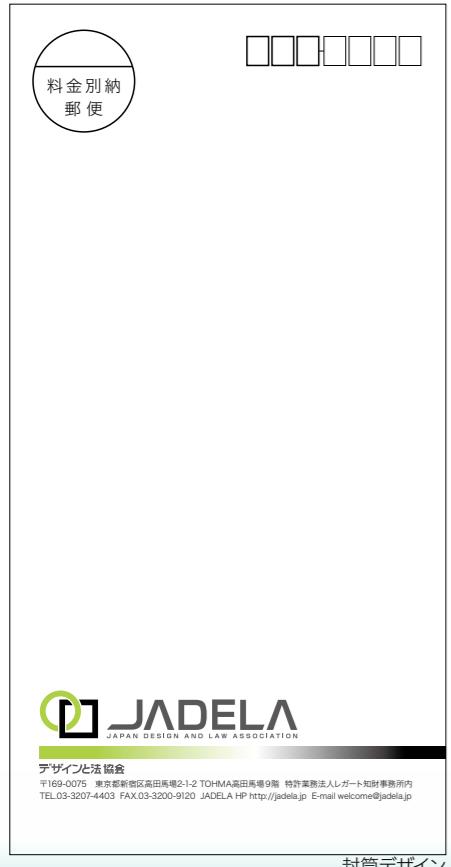
Japan today is affected by rapid globalization, a declining birthrate and aging population, as well as social changes caused by technological innovation centered on AI and IoT, and is undergoing major changes in various aspects, not only in its industrial structure but also in its culture and lifestyle. The period is approaching. In this environment where the future is uncertain, in order for Japan to move to a new growth stage and realize a more prosperous life for its citizens, it is necessary to actively challenge new ideas without being bound by conventional thinking, and to innovate.) is essential. Design plays a major role in realizing innovation. Design gives form to the values and ideas we hold dear, and through design we can send a strong message both domestically and internationally. Furthermore, it can be an effective means to solve various problems that will arise due to changes in the social environment in the future. We want to make the most of the power of this design. Therefore, we will bring together people from various positions related to design, reaffirm the importance of design and the legal system that protects it, and contribute to Japan's sustainable development through its active use. The Design and Law Association is hereby established to carry out proposal activities and educational activities both domestically and internationally, while collaborating with the government and other related organizations, with the aim of realizing a more affluent life for the people. Establish.

■今後の制作過程

- 1.理事会で決定の1案を担当デザイナーはマニュアル制作し、次回の委員会でドラフトを提案する。
- 2.理事会で1案に決まらない場合は提案した2案の担当デザイナーはマニュアル制作し、次回の委員会でドラフトを提案する。
- 3.理事会で決定しない場合、次回の委員会はマニュアル項目の検討を行う。臨時理事会の決定を待ち制作に入る。

■デザインと法協会 VIマニュアル案検討

アイテムデザイン例-1



ホームページデザイン-1

■デザインと法協会 VIマニュアル案検討

決定のロゴ・マークD案マニアル項目について 一部追加することではほとんど完成する。

- 1.協会の理念やステートメント●
- 2.協会のコンセプト
- 3.マークのコンセプト
- 4.モノクロ表示●
- 5.ネガ、ポジ表示●
- 6.最小サイズ●
- 7.アイソレーション(周りのアキ余白)
- 8.ロゴ・マークの色指定●
- (CMYK、WEB用カラー、Pantone、DIC、TOYO)
- 9.ロゴ・マーク使用の注意点●
- 10.文章基本書体●
- 11.ロゴ・マーク使用例(広告、パンフレット、名刺、サイン、封筒、WEB、SNS、etc.)

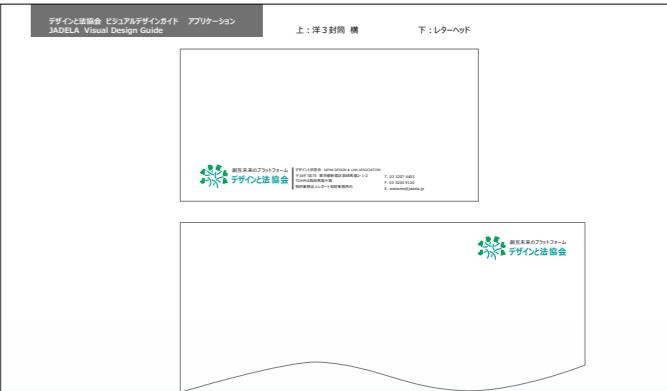
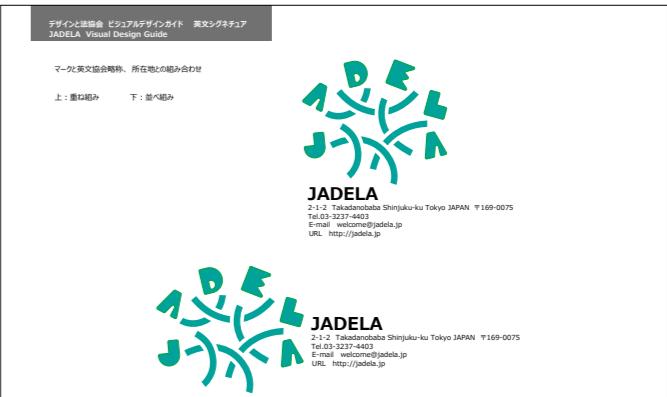
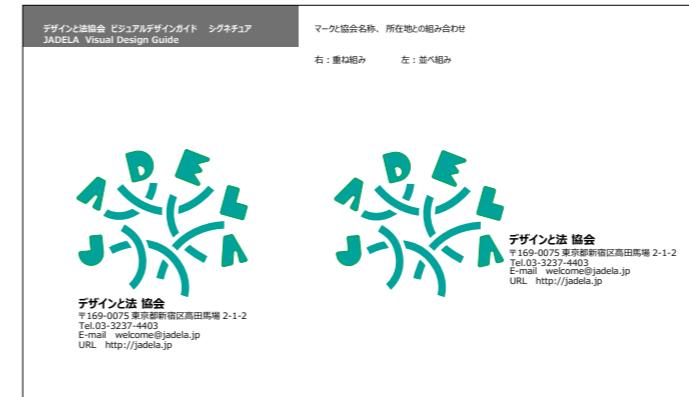
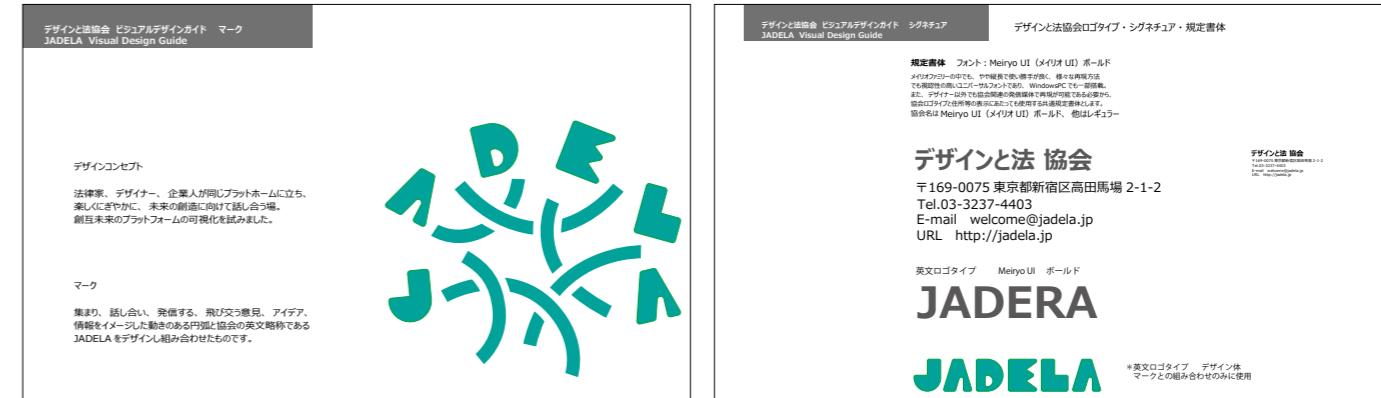
・この協会は企業ではないのでもう少し項目を減らして省略しても良いと思う

D案のマニアルの項目

- 1.協会のステートメント-OK!
- 2.最小サイズ-未
- 3.ロゴ・マークの色指定-未
- 4.規定書体-OK!

- 5.ロゴ・マーク使用例-OK! (広告、パンフレット、名刺、サイン、封筒、WEB、SNS、etc.)

※赤字項目を追加するだけでOK!



■第15回ロゴ・マーク制作委員会 2024年4月16日 ロゴマーク運用委員会の方針 決定マークのブラッシュアップ

ロゴ・マーク運用方針検討委員会の今後スケジュール案

4月 ロゴ・マークブラッシュアップ完了

5月 法部門:ロゴ・マーク商標申請 デザイン部門:ビジュアルデザイン検討

・ロゴ、マーク組合せ、住所、ステートメント組合せ等 ・総会お披露目内容の検討・決定・制作

6月末 総会にてロゴ・マークのお披露目(発表内容の検討は5月)

7月 HPへの移行

決定マークのブラッシュアップ検討・その仕様について

1.マーク及びロゴタイプのブラッシュアップの方法 カラー、静止、動画の検討

2.ロゴタイプの方向を決める。ブラッシュアップ実行

3.ロゴ・マークの組み合わせ検討／決定

4.ロゴ・マーク商標申請(理事会報告)

5.ステートメントとの組み合わせ

6.総会前に現行HPにロゴ・マーク等トピックスとして発表(理事会報告)

7.総会にてのお披露目方法・会場にてパネルで発表・リモート参加者も含めスクリーン画面にて展開例

8.HP改正 or 改修方法の検討(理事会報告・討議) ・新規で創り直す or 現行修正で最低限に

9.マニュアル作りの完成後、ロゴ・マーク運用方針検討委員会は解散する。

■2024年度定時会員総会 2024年6月29日

平野委員長が15回の委員会の経緯と最終的に決定したロゴ・マークを定時会員総会にて発表した。

今後はマークをどのように協会へ導入していくかはロゴ・マーク運用方針検討委員会で議論され実行する。

■今までの委員会での経過まとめ

○各委員会での立案したコンセプトの検討とラフデザインの検討と一緒に進めた。

●イメージキーワードの結論

○グループの検討

・デザインを法で守り、法を適切にデザインする。・知的財産の未来へ誘うデザインコンシュルジュ。

※異質なものどうしの調和(融合ではない)など、殆どは設立趣意に即した内容でありこれを元に理念を考える。

○Bグループの検討

・デザイン価値を継続的に向上させる長期的取り組み。・デザインと法のハイブリッドな挑戦。

・豊富な知性領域をもつ両者が情熱をもって交流すること。

※会員からのイメージキーワードはすでに「デザインと法」協会のステートメントと言える。

●第1～7回のロゴ・マーク制作委員会で議論

・「この協会はどんな協会なのか?」短く的確な文章にする。

・コンセプト案と同時にデザインラフスケッチも行いデザインも含めて検討をした。

・Aグループは理念の検討

理念・コンセプトをより明確にする言葉の検討。設立趣意の内容を踏まえ社会への存在意義を伝える。

・Bグループはステートメントの検討

「デザインと法協会」のブランディング。社会へのわかりやすいコミュニケーションを通して、認知向上と共感を育成。

●Aグループの理念

デザインと法とが共創し、均整のある日本社会に貢献します。

デザインと法の響創により、日本の社会に貢献します。

デザインと法の共創で、日本の社会に貢献します。

●Bグループのタグラインコピー 創互未来のプラットホーム

●第7回ロゴ・マーク制作委員会 A,Bグループ デザインラフスケッチ検討

●第7回ロゴ・マーク制作委員会 ロゴ・マークコンセプト発表、検討

●第8回ロゴ・マーク制作委員会 A,Bグループデザイン案検討

●第11回ロゴ・マーク制作委員会 デザインA～E案検討

●第13回ロゴ・マーク制作委員会 デザインA,D,E案決定 VIマニュアル検討

●2月理事会 ロゴ・マークデザインプレゼン デザイン決定 D案

●第14回ロゴ・マーク制作委員会 ロゴマーク決定報告 マニュアル検討

●第15回ロゴ・マーク制作委員会 ロゴマーク運用方針検討委員会の発表 決定マークのブラッシュアップ

●2024年度定時会員総会 ロゴ・マークデザイン決定とその経過報告

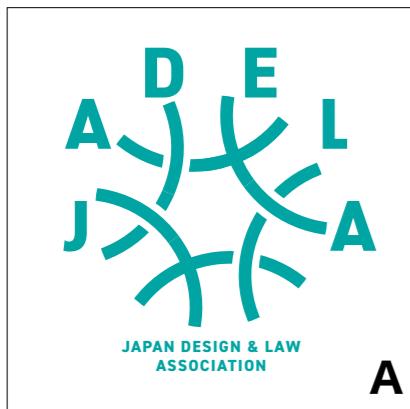
以上、上記のラフスケッチ及びデザインは実践編をご覧ください。

これで、ロゴ・マーク制作委員会の活動は終わります。

今後はロゴ・マーク運用方針検討委員会においてより完成度があるマークになる予定であります。

デザインと法協会 最終ロゴ・マーク決定

2024.4.16



■ロゴ・マーク運用方針検討委員会 ロゴ・マークデザイン最終決定

●デザインと法協会のステートメント

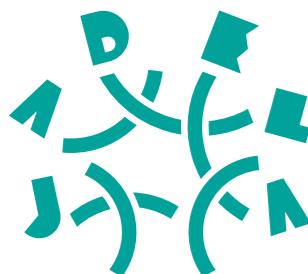
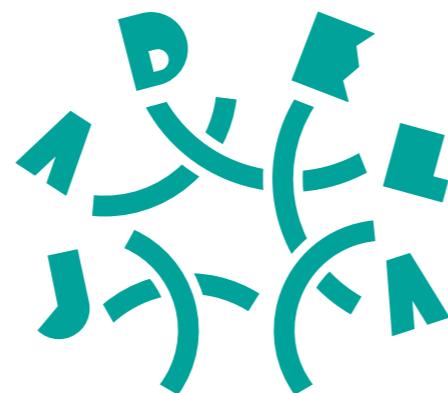
創互未来のプラットフォーム

●デザインと法協会のコンセプト

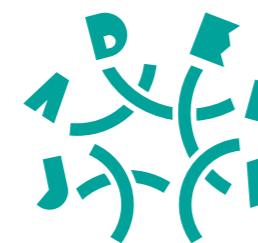
楽しくにぎやかに、他業種の人が未来の創造に向けて話し合う場

●最終決定のロゴ・マーク

法律家、デザイナー、企業人が同じプラットフォームに立ち、
楽しくにぎやかに、未来の創造に向けて話し合う場。創互未
来のプラットフォームの可視化を試みました。集まり、話し
合い、発信する、飛び交う意見、アイデア、情報をイメージし
た動きのある円弧と協会の英文略称であるJADELAをデザ
インし組み合わせたものであります。



デザインと法協会
JAPAN DESIGN & LAW ASSOCIATION



デザインと法協会
JAPAN DESIGN & LAW ASSOCIATION



編集後記

ロゴ・マーク運用方針検討委員会としては協会の未来のビジョンを踏まえ最終的にはロゴ・マークのその仕様マニュアルまで完成します。後に導入については理事会の審議により進めることとします。尚、今回の目的はデザイン関係者と法関係者がトコトン膝を交え考え、話し合い、作るという事に意義を見出し、ロゴ・マークとして最後に結晶化し、これをどう生かして使うかを考え、学ぶことを目的としました。1年2ヶ月の間各委員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

平野吉雄

デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会 委員

○委員会オブザーバー

担当理事 井上和世 委員長 平野吉雄

○委員会メンバー

Aグループ 平野淳太郎(グループリーダー) 安立卓司 小堀謙治 末宗達行 田中咲江

Bグループ 堀越敏晴(グループリーダー) 伊藤真 齊藤良平 坂口昌子 徳永弥生 林裕也

書名 JADELA Logo & Mark Production Committee 2024
デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会2024【実践編】
2025年 11月28日 初版発行
企画 デザインと法協会 ロゴ・マーク制作委員会
担当理事 井上和世
委員長 平野吉雄
編集協力 安立卓司
デザインレイアウト 平野吉雄
発行 デザインと法協会



デザインと法協会事務局

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-3-6 九段オーシャンビル4階 弁理士法人レガード知財事務所内
welcome@jadela.jp <https://www.jadela.jp>